

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 20 年 6 月

国立大学法人  
大阪教育大学

大学の概要
-------

## (1) 現況

大学名

国立大学法人大阪教育大学

所在地

大学本部 大阪府柏原市

柏原キャンパス 大阪府柏原市

天王寺キャンパス 大阪府大阪市

役員の状況

学長名 稲垣 卓(平成16年4月1日~平成20年3月31日)

理事数 4人

監事数 2名(非常勤1人を含む)

学部等の構成

教育学部

教育学研究科

特別支援教育特別専攻科

附属幼稚園

附属小学校

附属中学校

附属高等学校

附属特別支援学校

学生数及び教職員数

学生・生徒・児童・園児数 9,961人(内留学生 75人)

内訳 教育学部 4,423人(内留学生 42人)

教育学研究科 501人(内留学生 33人)

特別支援教育特別専攻科 22人

附属幼稚園 159人

附属小学校 2,134人

附属中学校 1,316人

附属高等学校 1,346人

附属特別支援学校 60人

教員数 535人

職員数 148人

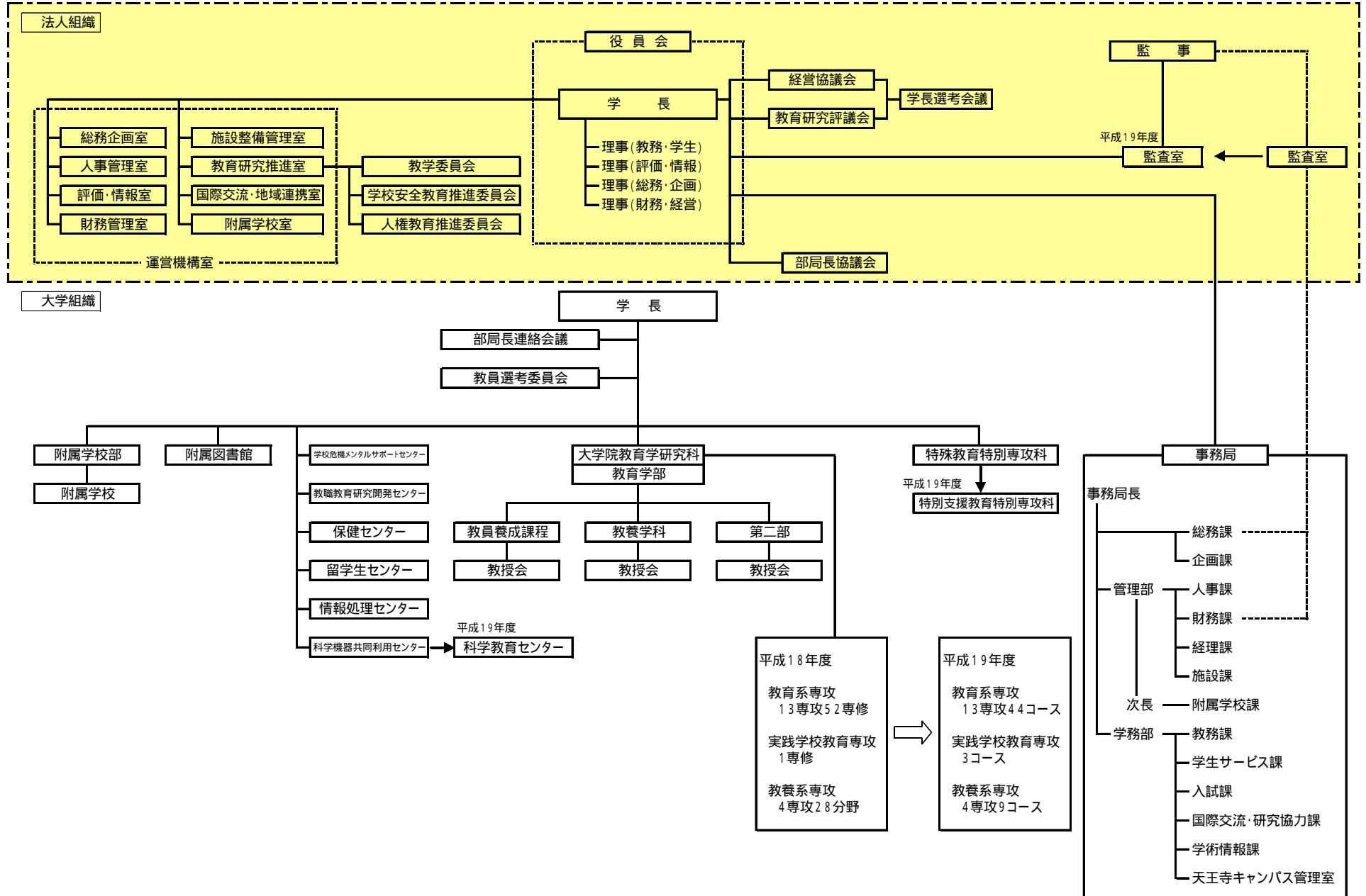
## (2) 大学の基本的な目標

大阪教育大学は、教員養成の基幹大学として、我が国の教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。この使命を達成するため、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元する。このことによって、学校教育とその関連分野の発展を担える創造性豊かな人材、並びに多様な職業分野を担える専門的素養と豊かな教養を備えた人材を育成する。

## (3) 大学の機構図

次頁に添付

機構図



## 全体的な状況

第1期中期目標期間の4年目を終えた状況は、次のように総括することができる。

学長のリーダーシップのもと大学院、センターの見直し等、教育研究組織の再編、教員の個人評価の試行実施、社会人の大学院教育に対する期待に応える長期履修制度の整備と同制度を活用した「教育職員免許状取得プログラム」の導入、地域貢献のための一般市民を対象とする「教養学科授業公開プログラム」の開始、学生支援事業としての「学生チャレンジプロジェクト」の実施、学校安全に対する様々な事業の継続実施、新たなG Pの獲得、さらには(独)大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、すべての大学評価基準を満たしているとの評価を受けるなど着実な成果を積み重ねている。

### 1. 学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営の取組

学長のリーダーシップによる法人運営を機動的かつ効率的に行うため、役員協議会を設置し、経営戦略に基づく教育研究組織の見直し、人事管理、予算管理、運営方策及び年度計画の進捗状況などについて役員間の事前調整を図っている。調整内容に基づき、4人の理事を室長とする「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」の8つの運営機構室において、「入学試験」「カリキュラム」「予算編成」「授業評価システム」などの重要方針の作成とともに、4年間積み上げ方式の体系的な教育実習の実施、外国の大学との新たな交流協定の締結、外部評価の実施、全学共用スペースの指定など、重要な事業の企画・立案を行っている。

### 2. 経営基盤の確立

#### (1) 人件費の抑制について

本学の財政基盤である運営費交付金の大半は人件費が占めており、その抑制のため、教職員の削減並びに超過勤務の抑制を実施しているところである。「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減計画の実施に伴い、大学教員にあっては定年退職者及び途中退職者の後任補充を学長のもとに留保するとともに、非常勤講師経費の削減を推進している。

事務職員にあっては、その削減計画に基づき削減を推進するとともに、早期退職の推進及び派遣職員への転換を図っている。

#### (2) 教員人事について

従来の定員管理の中で全学教授会の決定事項として取り扱われていた教員人事(大学)を改め、学長が年度当初に「教員人事の基本方針」「講座別の配置教員数」を部局長に示し、部局長は「講座等別の配置教員数」に基づく採用計画書を学長に提出することとした。また、教員選考委員会を学長のもとに設置し、複数の候補者から学長が採用予定を決定するシステムを導入した。また、中期計画期間中の人件費等の必要額の算定をもとに、学長流動定員枠の確保や非常勤講師配置の見直し等を行い、人件費削減等を実施している。さらに、平成18年度からは、学内定員管理から実員管理へ移行した。

大学教員の流動化を促進するため、「国立大学法人大阪教育大学における教員の任期に関する規程」を制定し、平成19年7月1日以降に採用する助教を5年間(再任1回)の任期付教員とする制度を整備した。

新たな教員組織制度の中で、従来の助手の活動状況を踏まえ、自立した教育能力を有する者を助教として処遇することにより、助手の職務を明確にするとともに、大学の教育研究指導体制の整備を図った。

#### (3) 予算及び配分について

学長が予算編成基本方針を定めた上で部局等からヒアリングを行い、同方針

に基づき策定した予算案を経営協議会の審議を経て決定することとしている。配分に当たっては、各部局をセグメントとして、部局長を予算責任者とし、当該部局において予算案を作成させ、予算執行計画書の提出を求めるなどのシステムを構築した。予算の枠組みとして「学長裁量経費」「戦略的重点経費」「学校安全対策経費」等を確保し、教育・研究プロジェクトの推進、学校安全対策の推進、施設・設備の整備・維持・更新などに対応するほか、中期目標・計画達成のための重点的・戦略的な予算として効果的な運用を図っている。

#### (4) 施設マネジメントへの取組

施設の有効活用に関する規程整備並びに実態調査を行い、全学共用スペースを確保し、共用スペースの利用に際し、使用料を徴収することとした。

#### (5) 附属学校園の再編について

本学の附属学校園は、大阪市天王寺区、平野区及び池田市の3地区に分かれ幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の9校園を設置している。これら附属学校園の建物老朽化や人件費を含む維持管理経費による財政負担が大きくなっていることや、大学と附属との教育・研究面等からみた附属学校園の在り方について、外部有識者からなる「附属学校園の在り方に関する検討委員会」を平成17年6月に設置し、平成17年12月に委員会からの答申を受け、附属学校園再編計画検討委員会を設置し、附属学校園の再編計画について提言が示された。

### 3. 教育に関する取組

(1) 教員養成段階における教育実践力向上のための取組として教育実習のあり方について検討し、従来3回生、4回生で実施していた基本実習、併習実習を新たに4年間の体系的な教育実習として実施した。

(2) 教育研究実施体制の整備に関する取組として、eラーニングシステムを導入し、試験的な運用を開始し、学生のコンピュータ利用環境の充実を図った。

(3) 教養教育・共通教育改善の取組として、これまでの教養基礎科目である個別科目と総合科目、及び専門教育科目に区分されていた学科共通科目を精査し、6つの教養コアからなる「分野別科目」と総合的視野を養うことを目的とする「総合科目」及び共通基礎科目(言語、体育、情報)の見直しを行った。

(4) 就職支援の充実に関する取組として、就職ガイダンス等の充実やキャリアサポートデスク(専任の相談員1名、非常勤相談員2名を配置)の整備を行い、就職支援体制の充実を図った。

(5) 連携事業に関する取組として、大阪府・大阪市教育委員会等と連携・協力を強化するため、それぞれと連携協議会を設置し、教員の研修、人事等の個別案件に関わった関係強化した。

### 4. 教育研究組織の見直し

#### (1) 大学院の見直しについて

教育系13専攻では、障害児教育専攻の特別支援教育専攻への名称変更、入学定員の改訂、専修の全面的廃止とコース制への移行、新たに「教育実践に関する科目」群を設け、実践的な教育への質的変換を行うとともに、実践学校教育専攻【夜間】では、新たに3コースを設置し教育現場に求められる人材育成のための実践的な教育を実施している。

また、教養系4専攻では、入学定員の改訂(2専攻)教育研究分野の廃止とコース制への移行を行った。【平成19年度】

#### (2) 学部見直しについて

本学の使命及び重点事項とするビジョンと目標を示した基本方針「学部見直しの基本的な考え方」を確定し、この方針のもと役員及び部局長を中心に平成

22年度を目処とした実施計画の立案を進めている。

### (3) センター見直しについて

#### 教職教育研究開発センターの設置

平成18年度に既存の教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターとの統合再編を行い、教職教育研究開発センターに改組し、人権教育部門、教育臨床部門、教育実習部門、地域連携部門、生涯学習支援部門の5つの部門を整備。地域連携部門に元大阪府教育委員会市町村教育室長を教授として配置した。

#### 科学教育センターの設置【平成19年度】

科学技術教育の改善・充実のための調査・研究・助言・指導・教材活用のほか、教育・研修プログラムの開発・実施を通じて地域の教育現場の人材育成と科学技術教育の向上と活性化を図ることを目的として、既存の科学機器共同利用センターの発展充実をめざし、科学教育センターを5年間の時限センターとして整備した。

### 5. 評価に関する取組

(1) 平成17年度に組織評価規程、外部評価規程等の関連規程を制定し、附属学校を含む大学全体の自己点検・評価並びに教育活動を中心とする活動に関する外部評価を実施し、その結果はWebページを通じて公表した。

また、個人評価については、大学教員、附属学校教員及び事務系職員について試行実施している。

(2) 認証評価【平成19年度】

認証評価機関である(独)大学評価・学位授与機構による「学校教育法第109条第2項に基づく認証評価」を受審し、同機構が定めるすべての大学評価基準を満たしているとの評価を受けている。

### 6. 学長選考について

国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程」に基づく、法人化後2度目となる学長選考会議による学長選考を行った。

(1) 平成17年度実施の学長選考

平成17年度における学長選考は、推薦された候補者が現職の1名のみであったため、意向投票は行わず、学長選考会議において、これまでの実績等を勘案し、学長選出を行った。

(2) 平成19年度実施の学長選考

前学長が平成19年度末をもって退任の意向を平成19年4月に表明したため、5月から学長選考を開始し、候補者の推薦を求めた結果4名の推薦があった。第1次候補者4名の所信表明及び質問書に対する回答書を公表のうえ、学内の教職員による意向投票を実施し、上位3名(投票順位を付さず)を第2次候補者として推薦投票管理委員会より学長選考会議に推薦。学長選考会議において、3名のうち上位2名を選考し、その者に対して面接を実施し、最上位候補者に対して就任交渉を行い、受諾を持って次期学長予定者として決定した。

#### 【選考方法】

学長選考会議構成員により推薦された候補者及び監事を除く役員及び常勤の教職員15人以上の連署により推薦された候補者の中から選考を行う。

推薦された候補者が4名以上いる場合は、学長選考会議が候補者を調査のうえ必要に応じ絞り込み、学内の意向投票を実施する(所信表明文書及び学長選考会議が作成する質問書に対する回答書を公表)。また、候補者が3名以下の場合は、意向投票をせずに、学長選考会議において第2次候補者を選考する。

学長予定者推薦投票管理委員会を設置し、大学教員、附属学校教員、事務職員による投票を行い、上位3名を順位を付さず学長選考会議に第2次候補者として推薦する。

学長予定者の決定については、学長選考会議が第2次候補者の中から必要と認める方法により1人を選出し、学長就任の交渉を行い受諾をした者を学長予定者とし、文部科学大臣に上申する。

### 7. 学校安全に関する取組

大学の防犯防災体制及び附属学校園の緊急時における応援体制のさらなる整備等を図るとともに、附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検・見直し、改善を継続して行っているところである。また、国内外の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウムなどの活動を通じて、安全な学校づくりに向けて全国に情報発信を続けている。

### 8. GPに関する取組

本学では以下のプログラムが採択され、それぞれの推進に取り組んでいる。

(1) 「大学院における採用前教育プログラムの開発」(H17~H18、教員養成GP)  
大阪府教育委員会が実施する「大学院進学者特別選考制度」を利用し、大学と教育委員会との連携と協働によって、新任教員に求められる実践的指導力を向上させるため、採用前に大学院進学を希望する学生を、教員予定学生として夜間大学院実践学校教育専攻に受け入れ、採用前教育を行うための教育プログラムを開発するプログラム。

(2) 「広域大学間連携による高度な教員研修の構築 - 『教育の今日的課題』解決に向けた新研修システムの実現 - 」(H17~H18、教員養成GP)(共同)

東北、関東、関西地区の7大学が連携協力することにより、小中学校が直面している新たな課題を解決させるための高度な内容の現職教師向けの研修(連携講座)を実施するプログラム。

(3) 「知財教育のできる教員養成システムの構築 - 連携による知的創造サイクルと学校教育の結合 - 」(H17~H19、現代GP)

学校現場で種々の教科において、知的財産教育を行うことができる教員(知的創造サイクル全体を視野に入れ、全体像を理解し教育できる人材)の養成をめざしたシステムを構築するプログラム。

(4) 「地域連携学校教育のできる教員養成 - 地域に愛着を持ち地域に根ざした子どもを育成できる教員養成プロジェクト - 」(H18~H20、現代GP)

地域に愛着を持ち、地域に根ざした子どもを育成することのできる人材養成をめざし、大学教員、学生及び地域住民の協働による地域連携学校教育プログラムを通じて、地域づくりリーダーとしての役割をも担い得る教員を養成するプログラム。

(5) 「学校組織の危機対応教育プログラムの開発 - 大学・学校・教育委員会の連携による学校リスクマネジメントシステム構築をめざした教員の養成・研修プログラムの開発 - 」(H19~H20、専門職大学院等教育推進プログラム)

学校をとりまく様々な今日的課題に対応するため、教育行政等との連携のもと、学校組織のリスクマネジメントに関する教育プログラムを開発し、教員の養成・研修カリキュラムに導入するとともに、学校リスクマネジメントシステムの構築に関する実証的研究を行うプログラム。

(6) 「大学と学校・教育委員会の連携による教員免許所持者のための即戦力教育プログラム」(H19~H21、社会人の学び直しニズ対応教育推進プログラム)

教育職員一種免許状を取得し、教職への志を抱きつつも、その夢を叶えていない者のうち、学校現場に必要なとする社会経験を経た中堅教員世代(概ね30歳~40歳)を対象に、今の学校教員に求められる資質・能力の育成並びに事前に教職適性を自己判断する教育プログラムを、大学と教育委員会が連携して提供するプログラム。

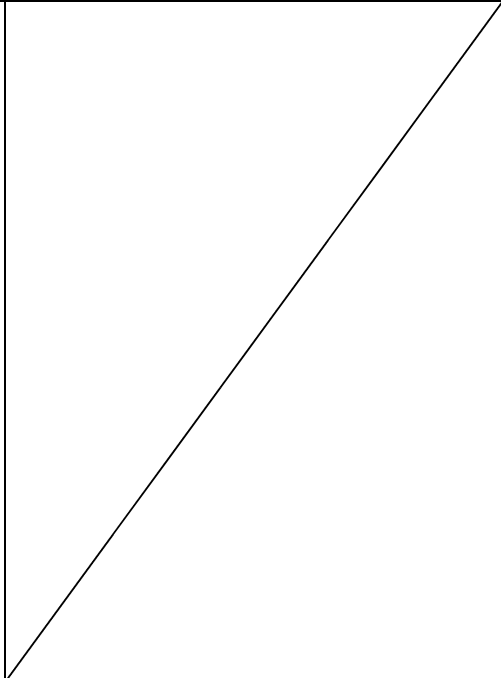
(7) 海外先進研究実践支援プログラム(H16-2件、H19-2件 計5件)

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 運営体制の改善に関する目標

中期目標  
 学長のリーダーシップのもとで自律性の高い大学経営と学内運営を実現するため、理事の職務分担を明確にし、機能的で効率性の高い運営組織を整備する。教  
 学運営を円滑に推進するため、教育研究評議会と教授会の機能と役割分担を明確にする。  
 大学の中長期の経営戦略に基づき、実績と評価を踏まえつつ戦略性をもって教職員、予算、施設等の学内資源の配置・配分を実施する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【45】 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>戦略的な大学経営を実現するため、役員会のもとで中長期の経営戦略を立案する。役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の意見を汲み取りながら、包括的で一貫性のある附属学校を含む大学経営の基本戦略を練り上げ、構成員に提示し理解を求める。役員会は、経営戦略に基づき機動的な大学経営及び附属学校経営を推進する。</p>	<p>【45-1】 経営戦略に基づき、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組む。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年9月に学長方針として示された「大阪教育大学が歩むべき今後の基本的方向」に基づき役員会で検討を重ね、「本学の基本的使命は、教育の未来を先導し、社会の期待に応える教員を育成することにある。」との本学経営の基本方針を定め、学部、大学院、カリキュラム、講座、教員配置、センターの見直しの方向性を定めた。予算見通し、教職員配置については、平成19年度の重点的な資源投入に向けての中期目標期間中の人件費、運営費及び翌年度積立金のシミュレーションを行い、平成17年11月全学説明会で説明した。</p>	<p>現行の4人の理事を室長とする8つの運営機構室の効率的運営を図るため、関連する運営機構室の統合を平成20年7月を目途に5室に再編し、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組む。 さらに、副学長制度の見直しを行う。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 役員協議会において、経営協議会、教育研究評議会での意見を踏まえ、経営戦略に基づく教育研究組織の見直し、人事施策、予算施策、運営方策及び年度計画の実施状況などについて役員間の調整を図りながら、4人の理事を室長とする「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」の8つの運営機構室において、学長補</p>			

		<p>佐との連携のもと、機動的な大学経営及び附属学校経営に取り組んでいる。</p>		
<p><b>【46】</b> 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>大学運営に当たって学長及び理事を補佐する学長補佐を置く。理事及び学長補佐の職務分担に応じて、理事及び学長補佐のもとに、教員及び事務職員で構成する立案・執行組織を編成し、大学運営に関わる全学的事項を機能的に処理する。学部・大学院に固有の教学関係事項を処理するため、部局（教員養成課程、教養学科、第二部）に教授会を置く。</p>	<p><b>【46-1】</b> 運営機構室の効果的・機動的な運営を推進する。</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 大学運営に当たって学長及び理事を補佐するため、実施委員会担当及び特定事項担当の学長補佐を設置した。 法人の円滑な運営を実施するため、理事及び学長補佐の職務分担に応じて教員及び事務職員で構成する運営機構室（8室）を設置し、大学運営に関わる全学的事項を機能的に処理することとした。 学部・大学院に固有の教学事項を処理するため、各部局に教授会を設置した。</p>	<p>運営機構室の再編整備を行い効率的な法人運営を図るとともに、副学長制度、センター等の見直しを行い大学運営の強化を図る。</p>	
<p><b>【47】</b> 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>事務職員の職能性を高め、教員と事務職員で構成する委員会やプロジェクトを拡大する。教員と事務職員の合同研修会の機会を確保する。</p>	<p><b>【47-1】</b> 引き続き教員と事務職員の合同研修会</p>	<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b> 理事、教員及び事務職員で構成する運営機構室を中心に各種のマネージメントセミナー等に教員と事務職員が参加することにより、法人運営に必要な資質の向上を図っている。 また、入学試験実施委員会、学生支援実施委員会など全学的事項を機能的に処理する委員会や大学教育改革支援プログラム（GP）の企画運営に関わる委員会などを教員及び事務職員で構成し、一体的な組織運営を実施している。 新規採用者対象の教職員研修を実施するほか、大学教職員としての意識向上の一助として、教員と事務職員の合同セミナーを定期的実施している。平成16・17年度FDに関する研修会、平成18年度メンタルヘルスに関する研修会を実施した。</p>	<p>従来、実施してきた研修を基本とし、組織運営上より実効性の高いテーマ・内容となる実施計画を立案し、実施していく。</p>	
	<p><b>【47-1】</b> 引き続き教員と事務職員の合同研修会</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 教員と事務職員で構成する教育研究プロジェ</p>		

	<p>を実施する。</p>	<p>クトを設置し、キャリア教育における到達目標の基準案の作成と項目の体系化をめざして活動し、報告書を作成した。          新規に採用した教員、事務職員合同の教職員研修を5月に実施した。また、教職員の人権意識を高めるためのセクシュアル・ハラスメントに関する教職員セミナーを7月に実施した。          さらに、教員・事務職員一体となった学生支援の充実及び促進を図るため、9月に大学教員（学生関係委員会委員等）と事務系職員合同の合宿形式による学生生活研究セミナーを昨年度に引き続いて実施した。</p>		
<p><b>【48】</b>          全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>大学の経営戦略に基づいて、強化・充実すべき分野や組織、事業や企画に学内資源の配分を促進する。評価に基づく資源配分のルールを開発する。事務組織や施設・設備への資源配分は、大学の経営戦略に基づき配分する。</p>		<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>          強化・充実すべき事業や企画に対して学内資源の配分を促進するため、平成16年度予算編成時から予算単位部局に対し支出予算執行計画調書の提出を求め、当該調書に基づき役員によるヒアリングを実施した上で学内予算編成を行うこととした。このことにより、役員が現場からの要求（事業・企画）の意向を汲み取る仕組み（ボトムアップ方式）が形成され、戦略的重点経費として予算配分を行った。また、役員側からの事業・企画（トップダウン方式）に対する予算として学長裁量経費を設けた。平成17年度予算から学長裁量経費には種々の評価に基づくインセンティブ経費を設定し、また、よりインセンティブ性を高めるため評価項目の検討や教員に対する意見聴取等を行いながら、平成18年度において評価項目の改善を行った。戦略的予算配分枠（戦略的重点経費及び学長裁量経費）は、既定的経費を削減しつつ、年々増額予算を確保するよう努めた。</p>	<p>引き続き既定的経費の削減に努め、戦略的予算配分枠を確保し、強化・充実すべき事業や企画に対して学内資源の配分を促進するため、メリハリある予算とする。          他課との意見交換、教員等からの要望等を考慮しながら、評価に基づく経費配分の効果を検証した上で、評価に基づく資源配分のルールの改良を行う。</p>	
	<p><b>【48-1】</b>          大学の経営戦略に基づき中期目標・中期計画達成のための戦略的な予算配分枠の拡大を図る。また、引き続き評価に基づく資源配分のルールの策定を進める。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>          戦略的予算配分枠（戦略的重点経費及び学長裁量経費）を対前年度約67,400千円増額（特殊要因として必要となった100,000千円を除く）した。          平成18年度に実施したアンケート調査により、学長裁量経費の配分内訳の見直し（外部資金導入促進経費の評価の中に科学研究費補助金</p>		



		<p>の分担金も対象としたことを含め他2件)や新規配分項目(若手教員等研究促進経費の新設を含め他1件)を設け、昨年度に比して配分時期も約2ヶ月早めた。</p> <p>このうち、「教員教育推進経費」や「教育研究プロジェクト経費」については、役員会メンバー全員による得点制審査を行い、その合計点により配分額の決定を行うといった新たなルールを策定し実施した。配分方法や配分基準については、学内グループウェア上に掲示し、学内周知を行った。</p> <p>1月には年度内の支出・収入見込みを策定し、補正予算を組んだ上で、役員主導による経営戦略に基づく、設備充実を行った。</p>		
<p><b>【49】</b> 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>学外からの理事には、学識とともに高い見識があり、広い視野から大学経営に貢献できる人材を登用する。経営協議会の学外委員には、学識経験者のみならず、広い分野に有識者を求め、高い見識と熱意をもって大学経営に関与し得る人材を登用する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、19年度は計画なし。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 財務担当理事として、民間企業経験者を財界人から役員として登用した。また、経営協議会の学外委員として私立大学の学長、法律事務所弁護士、民間会社代表取締役など各界から有識者・専門家を6名登用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>平成20年度4月からの学長交代による新体制では、附属学校・地域連携担当理事として、元大阪府教育委員会教育監を登用し、地域連携の強化等を図る体制とする。また、経営協議会の学外委員として各界から前大阪府副知事、私立大学の学事顧問、国際文化協会理事長、法律事務所弁護士、新聞社編集委員、民間会社相談役など各界から有識者・専門家6名登用することとしている。</p>	
<p><b>【50】</b> 内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p> <p>監事と連携しつつ、国立大学法人の適切な業務の執行を図るため、内部監査体制を確立する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 監事監査規程、会計内部監査規程、会計内部監査基準を制定するとともに、事務担当者を定め、監査体制を整備した。</p> <p>業務監査に関しては、監事が役員会、経営協議会、教育研究評議会等に出席し、大学運営の状況を把握するとともに、役員、部局長及び事務局の部課長に対してヒアリングを行い、問題提起項目への対応状況等について監査を実施し、学長へ報告を行った。</p> <p>会計監査については、規程に基づき定期的に内部監査及び監事監査を実施し、学長へ監査結果</p>	<p>引き続き監査室と監事が監査の実施状況等について、情報交換等を行い両者の連携を図りつつ、内部監査を着実に実施し、業務改善につなげる。</p>	

		<p>を報告した。監査において発見された問題点を解消するため「附属学校園の預り金の事務処理の手引き」を作成した。部局においては、この手引きに沿って統一した預り金の管理が行われ改善が図られた。</p>		
	<p>【50-1】 監査室の事務体制を整備し、監事と連携しつつ内部監査体制の充実を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 内部監査体制をより効率的に機能させるため、学長のもとに監査室を設置し、監査室において業務・会計の内部監査を実施し、活動状況を検討・評価し、学長への改善の助言等を行う体制の整備を図った。 また、監査室と監事が監査の実施状況等について、互いに情報交換等を行い両者の連携を図り、内部監査体制の充実を図った。</p>		
<p>【51】 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>国立大学の新たな連合組織に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。また、近畿の教育系4大学間で継続的な連携・協力体制を維持・強化していく。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 新たに設置された「社団法人国立大学協会」に加盟し、教職員研修事業、損害保険事業等に参画し、総会や支部会議、各種委員会への出席や委員としての活動などを通じて他の国立大学との連携・協力に取り組んでいる。あわせて、教育系大学として、「日本教育大学協会」に加盟し、研究集会、各種委員会等における意見・情報交換及び教科等別研究部門等での活動を通じて他大学との連携協力を行っている。 また、近畿の教育系4大学間で継続的な連携・協力体制を図るため、eラーニング事業や授業の実施に向けた取組及び単位互換協定に基づく学部特別聴講学生の受入等を行っている。</p>	<p>平成19年度までの実施状況に準じて取り組んでいく。</p>	
	<p>【51-1】 引き続き「社団法人 国立大学協会」に加盟し、他の国立大学との連携・協力に取り組む。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 「社団法人国立大学協会」の教職員研修事業、総合損害保険事業に参画している。また、総会（3回）、臨時学長等懇談会（1回）、近畿地区支部会議（3回）及び入試委員会（3回）に参加し、他の国立大学と連携・協力を行った。</p>		
	<p>【51-2】 引き続き近畿の教育系4大学（大阪教育大学、京都教育大学、奈良教育大学、兵庫教育大学）間で継続的な連携、協力</p>	<p>（平成19年度の実施状況） eラーニング専門部会が10月29日、1月28日に開催され、各大学のeラーニング授業への取組状況の報告及び課題・問題点について意見交</p>		

<p>体制の維持・強化に努める。</p> <hr/> <p>【51-3】 引き続き「日本教育大学協会」に加盟し、他の教員養成系国立大学・学部との連携・協力に取り組む。</p>		<p>換を行い、単位互換に関わるeラーニング授業開設に向けた課題・問題の整理及び共通認識の確認を行った。</p> <hr/> <p>(平成19年度の実施状況) 平成18・19年度の近畿地区会の地区会長校として、5月31日に日本教育大学協会近畿地区会評議員会を開催し、「教職実践演習」導入への各大学の対応状況等に関して意見交換を行った。 また、平成20年3月18日に本学当番で近畿地区会理事会・評議員会を開催した。 その他、学長・学部長等連絡協議会、研究集会、教員免許更新制意見交換会等に参加し、他大学との連携・協力を図った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育研究の特色を高める観点から、教育研究組織の見直しを図る。見直しに当たっては、現状分析と社会における評価を踏まえ、大学の基本的な理念・目標を最も効果的に達成できる組織の在り方を追求する。組織の見直しによって、限りある人的資源を最大限に活しながら、社会の変化や新しい時代のニーズに積極的に応えていくことを目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【52】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>教育研究についての現状分析や自己点検・評価の結果をもとに、大学の目標・計画の立案組織において、学術動向や社会的要請を考慮しながら見直し素案をまとめる。これをもとに、役員会が経営戦略に基づく学内資源の配分や重点強化の視点を加味しながら見直し案を作成する。これを、教育研究評議会と経営協議会で審議のうえ、役員会で決定し実施に移していく。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      教員養成の規模抑制解除、実践力重視の教員養成への質的転換の必要性、教員養成機能の強化などの現状分析に基づき、役員会において「教育研究組織の見直しの基本的方向と進め方」を作成した。大学院、センターの見直しについて教育研究評議会及び経営協議会における審議を経て、役員会で決定し、大学院は平成19年4月から、センターについては平成18年4月に附属教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターを発展的に統合し、教職教育研究開発センターに改組し、平成19年4月に科学機器共同利用センターを科学教育センターに改組した。</p>	<p>学部見直しの実施計画案を策定し、平成22年度の学部改組を目指す。                      また、留学生センターを発展させ、国際センターに改組し、留学生交流の推進及び国際的教育研究活動の充実を目指す。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）                      教育研究組織の見直しについては、役員と部局長で構成する部局長協議会で「学部見直しの基本計画（案）」を策定し、教育研究評議会での審議のうえ役員会決定した。また、各部局に対して実施計画案作成に向けての意見調整並びに課題等の検討を指示した。今後、意見を踏まえ、部局長協議会で実施計画案を策定することとしている。</p>			

<p>【53】 教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>学校教育の今日的な課題に対応した専門性の高い教員養成教育と新しい時代の特色ある教養教育をより効果的に推進する視点から、学部教育組織の見直しを進める。大学院が果たすべき人材育成、現職教育、社会人教育の機能を充実・強化する視点から、大学院の組織の見直しを進める。教育研究活動の活性化を図り社会の変化や時代のニーズに機動的に対応していくため、柔軟で流動性の高い教員組織に再編成する。教育系大学としての大学機能の多角化、社会貢献機能の充実、大学の個性化等の視点から、教育研究施設(センター等)の見直しを進める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>学部組織の見直しについては、豊かな人間力と教科指導力を重視した教員養成を推進すること、教養学科にあっては、幅広い教養を基軸に開放制の教員養成を推進することなどを盛り込んだ「教育研究組織（学部・講座・センター）見直しの基本的な考え方」及び「学部・講座・センターのリフォームプラン（学長提示案）」を部局長に提示し、検討を行っている。</p> <p>大学院については、部局長協議会における検討内容を踏まえ、教育系専攻の見直しでは、教職者としての高度な力量形成を目指した大学院教育を目指すこと、6年一貫の教員養成、現職教員の再教育、一般大卒者（教員免許状未取得者）の教職への道、の3つの目的に対応したカリキュラムや履修方法を整備すること、教養系専攻の見直しでは、新たな社会的ニーズに応える高度職業人育成の観点から専攻等の見直しを進めること、一般大卒者（教員免許状未取得者）の教職への道に対応したカリキュラムや履修方法を整備すること、などを盛り込んだ「教育研究組織の見直しについて」を策定し、教育研究評議会及び経営協議会における審議を経て、大学院の見直しを役員会で決定した。</p> <p>センターについては、地域の学校や教育委員会との緊密な連携協力の下に、今後の学校教育が抱える課題についての調査・研究・指導・助言、教員養成及び現職教育のプログラム開発による教師教育のイノベーション、学校教員の職能開発のための各種事業の企画・実施を一体的に担い得る教職教育の総合的な研究開発センターとして、附属教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターを発展的に統合して教職教育研究開発センターを設置するとともに、科学機器共同利用センターを理科教育の充実と地域貢献の充実を目的とした科学教育センターに改組した。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>年度計画【52-1】の『計画の進捗状況』参照</p>	<p>社会の求める人材についての現状分析を行いつつ、学部については、今日的な課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から、大学院については、現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から、教育研究上の基本組織の見直しの検討をさらに進め、実施に移していく。</p> <p>また、大学教育のグローバル化の推進を図るため留学生センターを発展させ、国際センターに改組し、留学生交流の推進及び国際的教育研究活動の充実を目指す。</p>
<p>【53-1】 社会の求める人材についての現状分析を行いつつ、学部については、今日的な</p>			

	<p>課題に対処できる専門性の高い教員養成教育と新しい時代が求める特色ある教養教育を推進する視点から、大学院については、現職教員と社会人に対する教育の機能を充実・強化する視点から、教育研究上の基本組織の見直しの検討をさらに進め、実施に移していく。</p>				
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 人事の適正化に関する目標

中期目標 法人としての教職員人事の自立性と非公務員型の人事制度を活かし、適切な職種を設定し適材の確保を図る。また、変動する大学の教育、研究、社会貢献ニーズに機動的に対応できる資質の高い多様な人材の確保を図る。人事の停滞や組織の硬直化を避けるため人事の流動性を確保する諸方策を導入するとともに、評価に基づく人事の活性化システムを導入する。  
 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【54】 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価のため、活動状況を把握・分析するためのファイリングシステムを整備する。事務系職員については自己点検・評価のシステムを整備する。評価結果は、適切な方法で給与等に反映させる。</p>	/			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>事務系職員の個人評価については、自己点検・評価(目標達成度評価)を試行実施している。附属学校教員については、目標管理制度による個人評価を試行実施している。</p> <p>大学教員については、平成18年度の諸活動を対象にファイリングシステム(教員データベース)を基礎とした個人評価を試行実施している。</p> <p>給与等への反映については、平成18年度に時期、範囲、方法等について検討し、人事課において素案を作成した。この素案を基に整備を進めることとした。</p>	<p>平成20年度において、これまでの大学教員、附属教員、事務職員の試行実施における個人評価システムの問題点を把握し、修正等を加え再試行を実施する。さらに、評価基準の策定、評価者の研修、委員会整備や評価結果の給与等への反映など、本格実施に向けて体制等を整備する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>大学教員、附属教員、事務職員の試行実施に伴う、問題点等を検討し、各評価方法、評価点の算出基準等の見直しを行い、平成20年度再試行することとした。</p> <p>さらに、大学教員の個人評価の基礎データとして活用するファイリングシステム(教員データベース)のデータの正確性等を図るため、システムの見直しを行った。</p> <p>また、給与等への反映方法については、範囲、</p>			

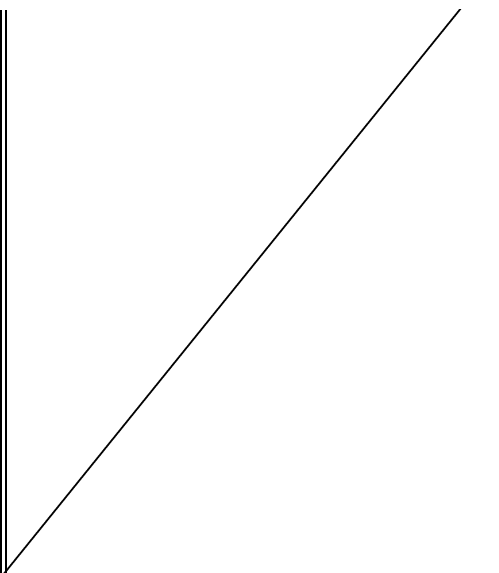
		<p>方法等について人事管理室において検討した。引き続き平成20年度検討を行い、給与への反映方を策定する。</p>		
<p><b>【55】</b> 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>教員の職務について、教育、研究、管理運営、社会貢献等のうちから特定の活動に重点化するなど、職務分担や職務内容の明確化を図る。事務系専門職員の教育活動への参加や教員の事務的職務への参加を図る。産学官連携や地域貢献を拡大するため、兼職・兼業の範囲を拡大する。学校、教育委員会、官公庁、民間企業、海外研究機関等から、質の高い教員の採用を拡大する。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 各種センターの整備・拡充を図り、教育・研究のほか、社会貢献に関する業務を規定上、明確に位置づけた。特に、教職教育研究開発センターの地域連携部門に、教育実践分野を中心に学内外から専任教員を登用し、実践教育の推進並びに地域連携強化のため重点化を図っている。</p> <p>管理運営面では、学長のリーダーシップによる強固な運営体制を構築するため、理事を室長とする運営機構室を設置し、教員である学長補佐、一般教員及び事務職員で一体的に運営する体制を整備した。</p> <p>図書館職員に通常業務の一環として、図書館関係の学部授業を非常勤講師として担当させ、さらに、教職員に救命講習の普及員資格を取得させ、教員免許取得希望学生を対象とする講習会の指導に当たらせるなど、事務系職員の教育活動への参加を促進した。</p> <p>兼職・兼業の範囲の拡大方策として、兼職・兼業許可手続の簡素化を図った。</p> <p>学校、教育委員会、官公庁、民間企業、海外研究機関等からの質の高い教員を確保するため、教員公募に当たっては、インターネットや学外の人材斡旋機関を活用し、国内のみならず海外からも広く人材を登用することとした。</p>	<p>教職教育研究開発センターに配置する教育実践分野の教員をさらに充実すべく、平成21年度教員配置計画に盛り込むとともに、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組む。</p>	
	<p><b>【55-1】</b> 平成20年度教員配置計画に基づいて、補充ポストを活用した教員の再配置に取り組むとともに、新たな教員組織制度の取組みの中で教員の職務分担や職務内容の明確化を図る。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 平成16年に定めた教員人事の基本方針に基づき、平成20年度教員配置計画に沿って、健康科学(健康科学講座)、学校安全・危機管理(学校危機メンタルサポートセンター)のほか、幼児教育(学校教育講座)、臨床心理(実践学校教育講座)、生活科(教職教育研究開発センター)の各分野に1名、教育実践分野(教職教育研究開発センター)に2名の教員配置を行った。</p> <p>教育実践分野については、「大阪府教育委員会との人事交流に関する覚書」を締結し、これ</p>		



		<p>により採用する教員を学長裁量による教職教育研究開発センターの教授又は准教授として3年間（再任1回）の任期付教員とすることを「国立大学法人大阪教育大学における教員の任期に関する規程」に加え、平成20年4月1日付けで2名採用した。</p> <p>また、新たな教員組織制度の中で、従来の助手の活動状況を踏まえ、自立した教育能力を有する者を助教として処遇することにより、助手の職務を明確にするとともに、大学の教育研究指導体制の整備を図った。</p>		
<p>【56】 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>本学の教員として適格性の高い多様な人材を確保するため、採用は公募を基本とし、公募に当たっては教育委員会や学校現場をはじめ、広く海外にも人材を求める。教員組織の硬直化を避けるため、任期制の導入を含め、職階別ポストの全学的運用の検討に取り組む。人事の流動性を確保するため早期退職制度を整備する。</p>	<p>【56-1】 「大学教員の任期制の導入について」の方針に基づき、規程等を整備しその実現を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 公募制の導入に関しては、全国国公立大学等へ公募要領を郵送するとともに、研究者人材データベースJREC-IN（インターネット）及び本学Webページにも掲載することにより、国内外から広く人材を求める仕組みを構築した。</p> <p>法人化以後、流動定員枠を学長の下に留保し、平成18年度からは職階別定員の概念を廃し、実員配置とすることにより、学長のリーダーシップによる弾力的な教員配置を可能とするシステム体制を整備した。</p>	<p>19年度までに実施済のため、実施予定なし。</p>	
<p>【57】</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p>	<p>引き続き女性の採用や管理</p>	

外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策

外国籍の教員の採用を拡大する。インターネットや国際学会誌等を活用して教員の公募情報を海外にも発信する。また、公募期間を十分に確保し、海外での採用候補者へのインタビューなども可能な体制を整える。女性教員の採用を促進し、その比率をさらに高めるとともに、管理職への登用を促進する。障害者の採用を促進し、職場環境のバリアフリー化を進める。



**【57-1】**  
引き続き女性の採用や管理職への登用の促進を図る。

**【57-2】**  
引き続き障害者の雇用計画に基づき雇用する。

公募に当たって、インターネット等を活用した公募、公募期間は原則として3ヶ月程度確保、女性及び障害者の積極採用を留意事項とした「公募要綱作成上の留意事項」を策定し、教員の意識啓発を図るとともに、当該留意事項に沿って選考手続を行っている。  
また、バリアフリー化については次の整備を行った。

- ・屋外階段中央部の手すり設置
- ・足元用夜間照明の設置
- ・歩道の整備
- ・建物内部階段の手すり設置
- ・屋外広場の不陸修正・段差解消
- ・スロープの整備
- ・暗所の照明設備等の改善
- ・身障者用エレベーターの設置（体育・スポーツ棟）

**（平成19年度の実施状況）**  
平成19年4月1日以降の採用者50名（大学教員7名、附属学校教員43名）のうち、女性教員（大学教員2名、附属学校教員21名）の割合は46.0%であり、平成19年度末における女性教員の比率は、27.3%（大学教員285名中女性教員56名、附属学校教員246名中89名）となっている。  
また、管理職への女性登用状況は、学長補佐3名、附属学校長1名、教頭2名である。  
因みに、平成16年度は、女性教員の比率は25.5%（大学教員309名中59名、附属教員247名中83名）である。  
特に、大学教員に関しては、個別人事案件ごとに構成する教員選考委員会に対し「教員人事の基本方針」及び「公募要領作成上の留意事項」を周知し、これに沿った公募並びに選考を行うことにより、外国人・女性・障害者等の教員採用の促進への配慮を求めている。

**（平成19年度の実施状況）**  
大学教員については、上記により対応している。  
事務局においては、障害者の雇用計画に基づき、昨年度に採用した2名に加え、本学附属養

職への登用の促進を図る。

		<p>護学校卒業生1名を採用した。 また、バリアフリー化については、平成19年度に点字ブロックを整備した。</p>		
<p><b>【58】</b> 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>国立大学の連合組織や地区単位の大学間の連携のもと、共通採用試験によって事務職員を採用するとともに、大学間の人事交流システムを整備する。専門性の高い事務職員については、本学独自の採用も行う。採用後の事務職員の養成・研修・訓練等には、職務の専門性に対応した研修プログラムを準備し、職能集団として機能できるよう学内外や国内外での研修機会を確保する。</p>	<p><b>【58-1】</b> 引き続き高い専門性を必要とする職員については、選考採用を実施する。</p> <hr/> <p><b>【58-2】</b> 引き続き研修費用を確保し、職務の専門性に応じた研修を実施する。</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 事務職員の採用については、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験により採用を行った。また、他機関との人事交流を実施した。研修については、英会話研修や海外研修といった、特に語学に重点を置いた研修を実施した。また、外部機関が実施している階層別研修等に積極的に参加した。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 平成18年度決定したカウンセラーの新規配置計画により、選考採用の結果、1名を配置した。また、キャリアサポートデスク・アドバイザーの任期満了に伴う後任人事についても、学長のリーダーシップによる選考を行い、配置を行った。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 年度当初に研修費用を確保し、従来実施している海外交流協定校へ事務職員を派遣する海外研修、学内語学研修、階層別研修(人事院、国立大学協会主催)、ICT関連研修(学内講師、外部機関講師)などを実施した。さらに、多様化・高度化する事務局職務を円滑かつ戦略的に実行するスキルと自己啓発能力向上のため、在職年数の比較的短い係長を対象とした研修を相当規模の民間会社や国立・私立の大学での研修実績を持つ外部機関との連携により実施した。</p>	<p>引き続き高い専門性を必要とする職員については、選考採用を実施する。 また、従来行ってきた研修を基本に、階層別研修の充実や研修効果の検証方法を検討しつつ、具体的な実施計画を策定し、実施する。</p>	
<p><b>【59】</b> 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」</p>		<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 中期計画の効率化係数による運営交付金の削減の見通しとともに、総人件費改革の計画を踏まえ、「教員人事の基本方針」及び第一期中期目標期間の教職員配置計画に基づき、各年度の配置計画を定め、実行した。事務職員についても、配置計画を策定し、順次職員の削減を行い、計画していた事務職員の削減を達成した。</p>	<p>中期計画の効率化係数による運営交付金の削減の見通しとともに、総人件費改革の計画を踏まえ、「教員人事の基本方針」に基づき平成21年度の教員配置計画を策定し、これに基づく教員の配置を行う。</p>	

<p>を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。</p>	<p>【59-1】 平成20年度の教職員配置計画を策定するとともに、中長期の予算計画（人件費）に対応した人員配置計画を進める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 中期計画中の効率化係数による運営交付金の削減の見通しとともに、総人件費改革の計画を踏まえ、第一期中期目標期間の教職員配置計画に基づき、より具体的な平成20年度の教員配置計画を策定した。さらに、学校教育法に基づき、附属学校園に主幹教諭を配置することとした。</p>		
<p>【60】 人件費の抑制に関する具体的方策  総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【60-1】 引き続き中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、平成18年度から平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、約1%程度の人件費削減に取り組む。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 中期計画期間中の人件費をシミュレーションし、平成18年4月からの給与の減額改定のほか、大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化による超過勤務の縮減などを推進し、人件費削減に取り組んだ。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 中期計画期間中の人件費をシミュレーションし、大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化による超過勤務の縮減などを引き続き推進し、人件費削減に取り組んだ。</p>	<p>平成21年度に概ね4%の人件費の削減率達成のため、引き続き中期計画期間中の人件費のシミュレーションを行い、人件費管理に取り組む。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 事務組織の業務分担を見直し業務の簡素化と効率化を図るとともに、企画機能及び学生サービス機能を充実する方向で再編成を進める。組織は職能性の高いスリムな編成とし、大学の経営戦略を効果的・効率的に担える組織編成に切り替えていく。事務の電子化を徹底し、費用対効果を勘案して定型業務等の外部委託を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【61】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>職能性の高いスリムでフラットな事務組織に再編する。役員の職務分担に連動することを基本とし、学長による一元的な統轄のもと、業務の遂行に当たっては個々の役員を責任者とする分散型の指示・責任系統を構築する。</p>	<p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 役員会決定した「平成17年度事務組織改革の基本的考え方」、企画機能を強化し、学生サービスを充実する、財務事務と人事事務の一体化、事務組織のスリム化のため3部体制から2部体制への移行等の基本方針に基づき、各運営機構室と事務局長を中心とする事務組織との調和を図り、かつ職能性の高い事務組織への再編を行い、平成17年4月1日から実施した。</p>	<p>運営機構室等の再編及び免許更新制等の新たな業務等に対応した事務組織の再編計画を策定する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p>			
<p>【62】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学間で、職員の採用や研修に関わる業務や特定の事務的業務の共同化について検討を進め、可能なものから実施に移していく。</p>	<p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 近畿地区事務系職員等人事関係連絡調整委員会が設置され、事務系職員等採用試験に関すること、部課長等幹部職員の人事交流・登用に関すること、事務系職員等の研修に関すること、その他近畿地区の各国立大学における事務系職員等の人事に関するの内、連絡調整を行うことが適切な事項について検討を行い、事務系職員統一採用試験、人事交流、研修</p>	<p>16年度に実施済みのため、実施予定なし。</p>		

	<p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<p>について実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p><b>【63】</b> 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>キャンパスの警備や植栽維持、施設の清掃等に関わる業務の外部委託を継続するほか、費用対効果を勘案して定型業務等について外部委託を進める。</p>	<p>16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>キャンパスの警備や植栽維持、施設の清掃や保全、維持管理業務についてキャンパスの安全管理など専門的な観点から業務委託会社によるプレゼンテーションを実施し、清掃業務については、最適仕様書の作成を外部に委託した。また、警備及び清掃の業務委託契約を単年度契約から複数年度契約に変更し、安定した業務が行えるよう外部委託を実施した。</p> <p>さらに、運転手の退職に伴いキャンパス間の連絡便に宅配便方式を導入し、柏原キャンパスの除草作業や池清掃作業には、シルバー人材センターを活用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>キャンパスの安全管理など専門的な観点から業務委託会社によるプレゼンテーションを実施し、効果的な外部委託について検討し、警備(立哨)業務契約など外部委託を見直した。</p>	<p>キャンパスの安全管理など専門的な観点から業務委託会社によるプレゼンテーション等を実施するとともに、効果的な外部委託について検討し、定型業務等の外部委託を進める。</p>	
	<p><b>【63-1】</b> 安全管理などの業務内容を見直し、効果的な外部委託について検討し、促進を図る。</p>			
		<p>ウエイト小計</p> <p>ウエイト総計</p>		

〔ウエイト付けの理由〕

⋮

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 人事における特色ある取組

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 教員人事にあっては、優秀な人材確保のための全体的な考え方や選考の観点等を示した教員人事の基本方針に基づき、中期目標期間中の総人件費の推移を勘案しつつ、翌年度の講座別配置教員数を前年度当初に示すとともに、学長裁量枠(流動定員枠)を確保し、学長のリーダーシップによる人材確保の仕組みを構築した。
- (2) 特に、平成18年度からは、「定員管理」から「実員管理」へ移行し、退職後の教員配置枠全てを学長のもとで一括管理し、人件費1%削減等への対応を図るとともに、経営戦略に基づいた教員再配置を推進することとした。
- (3) 教員選考は、学長の下に置く教員選考委員会が公募(国内外)により3人の候補者を選考し、学長が最終選考を行うこととし、学長のリーダーシップのもと真に必要な人材の確保と透明性の高い教員選考システムを構築した。
- (4) 事務職員にあっては、近畿地区国立大学法人の連携協力体制のもとでの競争試験による採用と、高度な資質能力を有する人材確保のため、選考による採用の2つの方法を制度化した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 教員人事において、大学教員の流動化を促進するため、「国立大学法人大阪教育大学教員の任期に関する規程」を制定し、平成19年7月1日以降採用する助教を5年間(再任1回)の任期付教員とする制度を整備した。さらに、教育実践経験がある人材確保のため「大阪府教育委員会との人事交流に関する覚書」を締結し、教職教育研究開発センターの教授又は准教授として3年間(再任1回)の任期付教員を採用することとした。

## 財政における特色ある取組

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 大学の経営戦略実現のため、重点配分経費並びに学長のリーダーシップによる事業運営のための学長裁量経費を確保し、効果的運用並びに評価に基づく公正な資源配分システムを構築し、財政運営の健全化を推進している。
- (2) 大学を教育研究活動の特性に応じて3つに部局化し、それら3部局と各内部組織をセグメントとして、部局及び内部組織の長を予算責任者とするにより、法人内の部局間における競争的環境並びに予算の効率的かつ適正な執行責任体制を確保している。
- (3) 予算配分にあつては、経営協議会で了承された予算編成方針に基づき、部局長

に対する役員ヒアリングを行うとともに、部局から提出させる予算執行計画書の各予算単位の決算見込みを確認・分析し、配分決定している。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップによる法人運営を機能的かつ効率的に行うため、理事(4人)を室長とする8つの運営機構室「総務企画室」「人事管理室」「教育研究推進室」「国際交流・地域連携室」「評価・情報室」「施設整備管理室」「財務管理室」「附属学校室」を設置し、入学試験、カリキュラム、予算編成、授業評価システムなどの基本方針の策定及び4年間積み上げ方式の体系的な教育実習の実施、国際交流協定の締結などの事業等を企画し、事項に応じて教育研究評議会、経営協議会での審議を経て役員会で意志決定を行っている。
- (2) 学長のもとに、入学試験、教育実践、学生支援、就職支援の各実施委員会担当学長補佐(4人)と教務、学校安全、知的財産・G P、評価・情報、施設マネジメントの各特定事項担当学長補佐(5人)の合計9人の学長補佐を置き、大学運営を機能的に処理する執行体制を構築した。
- (3) 部局と一体的な管理運営を推進するため、部局長連絡会議を設置するとともに、教学に関する重要事項を審議するため、部局長協議会を設置した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 部局長協議会(平成18年11月設置)において、「学部見直しの基本計画」(教育研究評議会原案)の策定を行い、現在平成22年度移行を目途とする実施計画(案)について鋭意検討を進めている。

## 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 全学的視点から強化・充実すべき事業や企画に対して重点的に配分する経費として戦略的重点経費(特別運営経費、営繕経費、年度計画経費)、学長のリーダーシップを発揮するための学長裁量経費(教員教育推進経費、外部資金導入促進経費、教育研究プロジェクト経費、公開講座等促進経費、学校安全対策経費、裁量経費)を措置し、年々増額予算とするよう努めている。
- (2) 業務運営上必要な経費の合理化及び効率化に努めることを全学に周知徹底するため、その旨を予算編成方針に明記するとともに管理的経費の削減を図った。
- (3) 平成17年度に予算配分方法の抜本的な見直しを行い、教員研究費の配分単価

を統一した。なお、次年度以降も厳しい財政状況の中ではあるが、各教員の教育研究活動を支える基盤の経費であることから配分単価を維持している。

**【平成19事業年度】**

(1) 管理的経費の計画的かつ効果的な予算執行を目指し、平成20年度及び平成21年度における経費削減目標額を各部局に明示した。

**法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。**

**【平成16～18事業年度】**

(1) 定期的に予算単位毎の予算執行状況の把握に努め、その執行状況等をもとに適切かつ効果的な予算とするため、平成17年度から補正予算の編成を行い、学長裁量経費の増額を図り、講義室の机・椅子、空調・照明機器の更新等を行った。

**【平成19事業年度】**

(1) 補正予算の編成を行い、講義室の机・椅子等の更新のほか、設備マスタープランに基づく、研究設備の更新等を行った。

**業務運営の効率化を図っているか。**

**【平成16～18事業年度】**

(1) 学長のリーダーシップによる法人全体の運営を支える組織として、事務局を置き、運営機構室に対応する事務組織の責任単位を課として編成し、総務・企画担当理事を事務局長が兼ねることにより、機動性・戦略性の高い一体的な教育研究支援機能を実現した。

(2) 平成17年度に事務組織のスリム化及び戦略的かつ機動的な教育研究支援体制の強化を図るため、総務、財務、学生の3部体制から管理部、学務部の2部体制への移行、法人運営の効率化及び企画機能の充実を図るため総務課及び企画課を事務局長直轄とするなどの事務組織の再編・合理化を実施した。

(3) 人件費削減のため削減計画に基づき実行するとともに、事務処理の見直し、派遣職員の活用及び清掃業務の効率化、給食、警備業務の外部委託を推進することにより、事務等の全般的な効率化・合理化を図った。

(4) 学内連絡便の宅配便方式による外部委託などを実施したほか、教職員共通のグループウェアの導入を行い、ペーパーレス化による事務コスト削減を行った。

(5) 業務の効率的執行のため、警備業務委託契約の複数年契約化、清掃契約における最適仕様書作成の外部委託を実施した。

**【平成19事業年度】**

(1) 平成18年度に引き続き、業務改善ワーキンググループにより各課の事務の見直しを行っている。

**収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**

**【平成16～18事業年度】、【平成19事業年度】**

(1) 学部学生の収容定員(3,910名)、大学院学生の収容定員(442名)で、平成16年度から平成19年度の充足率は、学部(112.9%～114.1%)、大学院(105.0%～113.6%)の範囲内であり、適切な環境での教育活動を行っている。

**外部有識者の積極的活用を行っているか。**

**【平成16～18事業年度】**

(1) 学外から財務担当理事1名と経営協議会委員として、財界関係者1名、教育関係者3名、その他学識経験者2名の計6名を登用したほか、学生の教員就職支援の充実を図るため、平成17年4月に設置したキャリアサポートデスクに元(教育委員会)教育長をキャリアアドバイザーとして選考により登用した。

(2) 経営協議会学外委員から「学生自身も運営費の支出状況を把握し、コスト意識を持つ必要がある。」との指摘を受け、光熱水費の節減啓発ポスターに年間経費や節減目標額を明示し経費節減の啓発を行った。また「本学の特徴を活かすため、決算額において他の教育大学との経費内訳について違いを分析する必要がある。」との意見を受け、他大学の運営費交付金や外部資金等の収入割合、人件費、教育費・研究費等の分析を行い、経営協議会・役員会への報告及び資料を学内に公表し、全教職員に対し本学の財政状況の周知・共有を図った。

**【平成19事業年度】**

(1) 経営協議会学外委員から「メリハリのある予算配分に切り替えることが重要である。」との意見を受け、既定的な運営費を削減する一方、戦略的重点経費のうち特別運営経費及び年度計画経費並びに学長裁量経費を増額したほか、新たに若手教員に対する研究助成のための経費や新任大学教員の教育研究活動スタートアップ経費等を措置し、メリハリのある予算配分とした。

(2) 「科学教育センターが、科学教育の基礎はどうあるべきかという大きな研究成果を挙げることを希望する。また、学内の教員だけでなく、退職した教員にボランティアとして協力してもらえれば、経費的にも非常に有効的である。」との意見を受け、学長裁量経費から「科学教育センター及びモデル理科実験室設置対策経費」として、23,000千円強の予算を措置し、科学教育センター室やモデル理科実験室の整備を行った。また、理科実験を中心とした授業において、小学校教員退職者2名をティーチング・アシスタント(TA)として採用した。

(3) 「日本はもっと国際人を育てなければならない。教員養成大学の国際化がどうあるべきかを研究課題として考えていただきたい。」との意見を受け、学生の教育に国際的な通用性を持たせるために、海外との交流に加え、単位互換の拡充やダブル・ディグリー取得制度の構築により、学生の国際的な対応力を強化することを目的した「国際連携総合推進プロジェクト」事業を企画立案し、概算要求することとした。

**監査機能の充実が図られているか。**



## 【平成16～18事業年度】

- (1) 監事監査規程及び会計内部監査規程を制定し、事務担当者を定めるとともに、監事監査及び会計内部監査を円滑に行うための体制を整備した。
- (2) 業務監査については、監事が役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長連絡会議等に出席し、大学運営の状況把握を行うとともに、運営機構室の各理事、部局長、部課長及び教員へのヒアリングを行い、中期計画・年度計画の進捗状況等について業務監査を実施した。また、監事からの「提言制度の仕組み作りが必要」との意見を受け、若手教職員をメンバーとする「夢プロジェクト」を設置し、教職員、学生等から大学に対する提言・提案（夢）を募集し、集約した報告書をもとにその実現に向け取り組んでいる。
- (3) 会計監査については、監事監査・会計監査人監査・内部監査の三様監査を定期的に実施し、改善事項等に対して逐次フォローアップを行い、業務の見直し等の運営改善に努めた。特に、全附属学校園の預り金に関しては監事と会計監査人による合同監査が実施され、その監査結果を踏まえて全附属学校園共通の取扱マニュアル「附属学校園の預り金の事務処理の手引き」を作成した。また、適正かつ効率的な会計内部監査を実施するため「会計内部監査基準」を作成した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 内部監査体制をより効率的に機能させるため、学長のもとに監査室を設置し、独立性を担保した。また、業務担当監事と会計担当監事の意見交換の場を機会を捉えて実施する等、業務監査と会計監査の連携強化を図った。
- (2) 「国立大学法人大阪教育大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の策定及び研究活動上の不正行為の防止等に関する規程整備を図り、全学に周知徹底するとともに検収体制を整備した。

**教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。**

## 【平成16～18事業年度】

## (1) センターの見直し【平成18年度】

教育実践総合センターと生涯学習教育研究センターとの統合再編を行い、教職教育研究開発センターに改組し、人権教育部門、教育臨床部門、教育実習部門、地域連携部門、生涯学習支援部門の5つの部門を整備した。

## 【平成19事業年度】

## (1) センターの見直し

科学技術教育の改善・充実のための調査・研究・助言・指導・教材活用のほか、教育・研修プログラムの開発・実施を通じて地域の教育現場の人材育成と科学技術教育の向上と活性化を図るため、科学教育センターを5年間の時限センターとして整備した。

教職教育研究開発センター（教育実践分野）に、「大阪府教育委員会との人事

交流に関する覚書」を締結を行い、学長裁量により教授又は准教授として3年間（再任1回）の任期付教員とすることを「国立大学法人大阪教育大学における教員の任期に関する規程」に加え、平成20年4月1日付け採用を行った。

## (2) 大学院の見直しについて

教育系13専攻では、障害児教育専攻の特別支援教育専攻への名称変更、入学定員の改訂、専修の全面的廃止とコース制への移行及び新たに「教育実践に関する科目」群を設け、実践的な教育への質的変換を行った。

実践学校教育専攻【夜間】に「教職ファシリテータ・コース」「授業実践者コース」「スクールリーダー・コース」の3コースを設置し、教育現場に求められる人材育成のための実践的な教育を実施している。

教養系4専攻では、入学定員の改訂（2専攻）、教育研究分野の廃止とコース制への移行を図った。

**法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 学長裁量経費に教育研究プロジェクト経費を設け、学内公募による措置や科学研究費、共同研究等の獲得実績に基づいた外部資金獲得経費等の研究費の措置を行うなど研究の推進を図っている。また、配分結果については学内に公表し、意識の高揚を図っている。
- (2) 学校危機メンタルサポートセンターにおける学校安全に関する研究等の推進のため、概算要求を行い、予算を獲得するほかG P獲得を推進するため、担当学長補佐を配置の上、プロジェクトを設置し、G P獲得に組織的に取り組んだ結果、海外G Pを含む7件のプログラムが採択され、推進に取り組んでいる。

## 【平成19事業年度】

- (1) 若手教員や海外調査に対する研究助成のための経費、新任大学教員の教育研究活動スタートアップ経費を新規に措置した。さらに、G P経費獲得促進経費及び特許権取得経費を新規に措置した。
- (2) 地域連携コーディネータ（産学連携担当）を配置し、技術シーズの発信を行うとともに、共同研究受入教員一覧表のWebページを更新した。

**従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 「センターの見直しについて、今後の具体的な検討が必要である。」との指摘を受け、平成18年4月に教職教育研究開発センターを整備した。

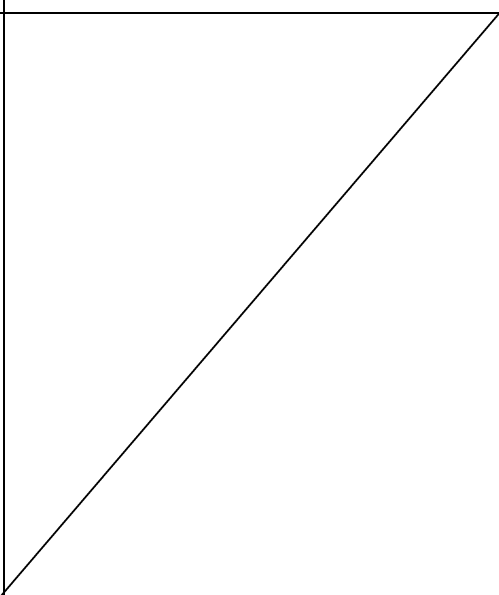
## 【平成19事業年度】

- (1) 「監査対象に応じた適切な監査実施者を選任する工夫を行うことが期待される。」との意見を受け、監査実施者を会計職員以外の者から選任し、監査を実施した。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 大学経営の自立性を高め、財政基盤を強化し、大学の機能や業務を多角的に展開するため、外部研究資金の獲得に組織的に取り組む。また、資産の積極的な運用や教員養成系大学にふさわしい新たな事業の実施によって自己収入の増収を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【64】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等、外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の申請・採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分を拡大する。受託研究や共同研究の受入を促進するため、地域連携を推進する組織を設け地域連携コーディネーターを配置する。</p>	<p>【64-1】 外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分の拡大を図る。</p> <p>【64-2】 地域連携コーディネーターを配置する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分枠を拡大した。また、学内グループウェア上に配分額を公表し、外部資金獲得へのモチベーション向上を図った。</p>	<p>外部資金獲得へのインセンティブを高めるため、外部資金獲得へのモチベーション向上が図られているか検証し、外部資金促進導入経費を含むインセンティブ経費の確保に引き続き努める。さらに、地域連携コーディネータを活用して、受託研究、共同研究の受入れを促進する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 科学研究費補助金の採択実績や外部資金の獲得実績に応じた予算配分（外部資金促進導入経費）を前年度と同額確保し、評価基準を変更した上で、獲得実績に応じて教員1人当たり20千円から393千円の配分を行った。附属学校園に対しても前年度と同額確保し、外部資金獲得実績に応じて1校当たり100千円から906千円の予算配分を行った。さらに、学長裁量経費内にGP経費獲得促進経費（1,750千円）及び特許権取得経費（200千円）の導入を図った。</p>			
				<p>（平成19年度の実施状況） 教員の学内移籍により教職教育研究開発センターの地域連携部門の充実及び科学教育センターの充実を図った。また、地域連携コーディネータ設置要項を制定し、国際交流・地域連携室に平成19年度から地域連携コーディネータ（併任発令）を配置〔地域担当、産学担当、教育委員会担当 計3名〕し、情報発信と情報収集を行っている。</p>			

<p><b>【65】</b></p> <p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>学校教員、児童・生徒、一般市民等を対象に、ニーズの高いテーマや内容で公開講座を実施する。学部及び大学院の双方で科目等履修生の受け入れ拡大を図る。自治体や民間企業等からの調査や分析等の委託事業を幅広く請け負う。学外の団体・機関等による施設の賃貸利用の促進を図る。</p>		<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p>公開講座については、アンケートを実施し、その中で8割以上の受講者から満足しているとの回答を得た。この内容は研究紀要「教育実践研究」に掲載し、学内外に公表した。</p> <p>受託事業については、平成17年度からWebページの拡充に力をいれ、産学連携制度の説明のページを作成し、必要書類はダウンロードできるようにするとともに、実績紹介のページを作成した。また「共同研究・受託研究の受入可能教員一覧」を作成し、研究者プロフィールのページにリンクをした。さらに(独)科学技術振興機構が開設・公開している「技術シーズ統合検索システム」に登録を行った。</p> <p>科目等履修生については、WebページにQ &amp; Aを盛り込むなどのリニューアルを行うとともに教育委員会等に働きかけ、教員研修の一貫として活用要請を行い、科目等履修生の拡大を図っている。</p>	<p>公開講座については、今後ともアンケートを実施し、ニーズの高いものについて実施していく。</p> <p>外部資金の受入れについては、今後とも受入情報を積極的にWebページで掲載するとともに、企業団体等と交流を深めていく。</p>
	<p><b>【65-1】</b></p> <p>受講者アンケートの調査結果に基づき、充実した内容等の公開講座を実施する。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>前年度の受講者アンケート調査から、教養講座の開講を望む声が高かったこと受け、新規にの教養講座として公開講座2講座と地域開放講座「現代教育セミナー」(天王寺区役所と連携)の開講を企画した。地域開放講座では、定員(4回 各40名)の2倍超の申し込みがあり、ほぼ申込者全員(延べ337名)を受け入れ講座を開講した。</p>	
	<p><b>【65-2】</b></p> <p>受託事業を幅広く請け負うため、広報の充実を図る。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>Webページ等による広報に加え、平成19年度は今までの受託研究、共同研究、科学研究費などの研究実績データ整理及び受託研究受入可能教員のデータ更新を行うとともに、経済団体(柏原市商工会、大阪府商工会連合会)と面談を行い、各団体からの広報活動が弱いとの意見をもとに、企業に対して企業向けパンフレットの配付活動及び地域連携コーディネータの配置などの広報体制等の充実を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標 光熱水費や通信費等に関して、新たな視点に立った経費削減システムの導入を進める。事務組織を中心に、業務の内容やプロセスを多角的に点検し、効率化、合理化、簡素化による経費抑制を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【66】                      管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>光熱水費の抑制のため、環境にも配慮し自然エネルギーを利用したエネルギー転換システムの導入を検討する。また、電子決裁等の事務処理システムやテレビ会議システムの活用を促進し、通信費や旅費の抑制を図る。その他、業務のスリム化・簡素化によって管理的経費の節減を図る。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      管理経費の抑制を図るため以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギーを図るため、空調設備設計更新計画の作成に当たって、電気及びガス方式について比較検討を行い、ランニングコストに有利なガス方式を採用し、共通講義棟3室、教員養成課程棟1室、附属図書館、教養学科棟研究室等の空調設備の整備を行った。</li> <li>・電気料金縮減のため、契約電力を超えないようにデマンド抑制に効果的な空調管理システムを事務局棟に設置し、200kwのピークカットを可能にした。</li> <li>・照明器具に熱センサースイッチを設置し、自動制御による経費の削減を図った。また、省エネに効果のあるHF照明器具を採用した。（共通講義棟6室）</li> <li>・廊下等の照明に自動制御方式を採用し、節電を図った。</li> <li>・トイレ、洗面所の衛生器具更新時に自動作動機器を採用し、節水を図った。</li> <li>・電子文書ソフトの導入や学内グループウェアを活用し、ペーパーレス化を推進するとともに、旅費規程を見直し、大阪府下及び片道50km未満の日帰り出張については、交通費の実費のみの支給とし旅費の抑制を図った。</li> <li>・複写機設置台数、定期刊行物、電話契約、施設・設備の保安全管理業務等の見直しを行った。</li> </ul>	<p>省エネルギー型機器の採用、自然エネルギー利用の検討等を行い、効率的なエネルギー消費を検討し、コスト削減に努める。</p> <p>引き続き財務管理室及び経費削減検討会において、業務の効率化・合理化の検討を行い、管理的経費の節減を図る。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内グループウェア上の掲示板でリサイクル可能な物品の再利用希望者募集や経費節減啓発を周知した。</li> <li>・柏原キャンパスの電気料金について、一般競争入札の導入による契約単価の低減を図った。その結果、前年度実績額に対して、平成16年度には約14,000千円、17年度には約24,000千円、18年度には約34,600千円の管理的経費の削減を行った。</li> </ul>			
<p><b>【66-1】</b> 省エネルギー型機器の採用、効率的なエネルギー消費を検証しコスト削減に努める。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 効率的なエネルギー消費を図るため、平成18年度に引き続き、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成課程棟の研究室等空調設備更新において省エネに効果のある空調管理システムを導入した。</li> <li>・トイレ、洗面所に自動作動機器を採用し、節水を図った。</li> <li>・廊下、トイレ等の照明に自動制御方式を採用し、節電を図った。</li> <li>・共通講義棟トイレ洗面所の自動水洗化を行った。</li> <li>・A棟1階北側の廊下の照明を人感タイマーによる自動点滅とした。</li> <li>・C棟講義室(7室)省エネ型の照明器具に取り替えた。</li> </ul>			
<p><b>【66-2】</b> 事務処理の合理化を図り、引き続き管理的経費の節減を図る。</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b> 柏原キャンパスで使用する電気料金の一般競争入札の実施、複写機のさらなる設置台数の減及び清掃業務の複数年契約の導入等を実施し、前年度実績額に対して、約8,300千円の管理的経費の削減を行った。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 大学経営の基盤となる土地、建物、設備等の資産は、費用対効果の視点に立って、学長を中心とするトップマネジメントの一環として戦略的見地からの管理・運用を進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【67】</b>                      資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>施設の巡回点検、健全度調査等を実施し、修繕経費等、施設管理にかかる必要額を把握し、全施設の中期的な改修・整備計画を作成する。PFIの導入や寄付金による施設の整備・管理手法を導入する。施設使用者から一定の使用料を徴収し、施設維持管理の財源とする。</p>	<p>【67-1】                      施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修・整備計画を策定する。</p>			<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      施設・設備の効率的・効果的運用を図るため、全施設の中期的な改修・整備計画を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画に基づき、附属学校設備等の改善計画を策定した。</li> <li>・更新時期に達している空調設備機器の点検を行い、改修計画を作成し、年次計画により実施した。</li> <li>・安全・快適な屋外環境の確保に必要な維持管理を実施するため巡回点検を行い、逐次、危険箇所の改修を実施した。</li> <li>・学生のためのキャンパス作りを目指し、柏原キャンパス環境改善整備概要を作成した。</li> <li>・講義室の学習環境を改善するため室内照度を測定、改善計画書を作成し、一部改修を行った。</li> <li>・比較的新しい照明器具を利用した再利用計画等を策定し、各施設の劣化した照明器具と取り替え、コスト削減及び環境改善を図った。</li> </ul>	<p>施設・設備の質の向上のため、トータルコストの縮減を図り、引き続き改修・整備計画を見直す。</p>		
				<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>                      施設・設備の質の向上を図るため、以下のことについて検討し、計画案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に文部科学省の第2次国立大学等施設緊急整備5ヶ年計画に基づき作成した本学の附属学校施設等改善計画について、平成18年度補正予算にて4校舎、平成19年度補正予算に</li> </ul>			

		<p>て1校舎が予算化されたことにより年次計画の見直しを行った。          ・年次計画において実施している空調設備改修計画を効率・経済性の面から改修計画の一部の前倒しを行った。</p>		
	<p>【67-2】          天王寺キャンパスについてはPFI導入等の新しい整備手法を含めた施設整備計画について引き続き検討を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          天王寺キャンパスにおける西館整備は、PFI方式による整備手法を改め、平成20年度に免許更新制、公開講座等への対応のため、校舎等の一部改修について経営協議会の意見を求めた。</p>		
	<p>【67-3】          施設マネジメントの一環として、施設使用者から一定の使用料を徴収した有効活用を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          施設マネジメントの一環として、全学共用スペースを指定し、柏原キャンパスにおいて使用細則に基づき18室について使用者から施設使用料を徴収し、運用を行った。また、その使用料金は総額約1,500千円となり、建物修繕経費として活用した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

.....

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 学内予算編成を行う前段において、各予算単位部局から年度予算計画の提出を求め、当該予算計画に基づき役員による学内予算ヒアリングを実施し、部局からの予算に対する要望や役員の予算に関する考え方を直接伝える機会としており、予算編成における透明性・公正性を確保しながらの大学全体の戦略的な経営推進を図っている。
- (2) 学内予算内に中期目標・中期計画達成のための重点的・戦略的予算という位置づけで「戦略的重点経費」及び「学長裁量経費」を設けている。「戦略的重点経費」は、部局からの要求(企画)に対しての回答、すなわち『ボトムアップによる予算措置』とし、一方「学長裁量経費」は、学長主導のもと、役員側からの企画、すなわち『トップダウンによる予算措置』としている。部局による企画と役員による企画双方をあわせて実施することで、大学全体の総合的な事業推進を図っている。
- (3) 平成18年度に財務担当理事(学外理事)主導による「余裕金の運用」(5億)を実行し、運用方法を検討した結果、定期預金による相当額の利息収入を得るよう、財務内容の改善を図った。
- (4) 学生が自主的、創造的に活動できる場を提供し、大学生活をより充実したものにするため、学生の自主的活動を支援することを目的とした「学生チャレンジプロジェクト」を平成18年度から試行実施し、学長裁量経費から相当額(100万円)を確保し配分した。学生からの自発的な企画に対し財政面からも支援を行うことで、より多面的な学生支援の推進を図った。
- (5) 教員に対し予算に関するアンケート調査を実施し、分析結果を学内で公表するとともに、結果を次年度の学内予算編成にも反映させることで、個々の教員によるより機動的な教育研究活動の推進を図った。
- (6) 新年度学内予算編成を旧年度中に終え、旧年度中に新年度学内予算を公表している。早期の予算執行計画の立案を可能とすることで、迅速かつ効率的な業務遂行の推進を図っている。
- (7) 若手教職員をメンバーとする「夢プロジェクト」を設置し、教職員のみならず学生等にも大学に対する提言・提案(夢)を募集し、いくつかの提言があった。その中から教員・学生等の活動を紹介する「Blog」を立ち上げるなど、実現に移す予算措置を図った。

(8) 事務職員の教育への参画(図書館職員による講義、応急手当普及員資格を有する教職員による正課外の普通救命講習)や教員の業務運営への参画(運営機構室への参画、学長補佐の職務付加など)により、人的資源の有効利用を図った。

(9) 施設有効活用の観点から、退職者不補充等により生じた研究室等を全学共用スペースとして確保し、その有効活用を図るとともに、使用料を徴収し、その使用料を修繕費に活用した。

## 【平成19事業年度】

- (1) 学長裁量経費において、若手教員や海外調査に対する研究助成のための経費、新任大学教員の教育研究活動スタートアップ経費を新規に措置した。  
さらに、G P 経費獲得促進経費及び特許権取得経費を新規に措置した。
- (2) 余裕金の運用額の増額(5億追加、計10億)を行い、運用期間、定期預金利息等を比較検討し、より多くの利息収入を得るよう、財務内容の改善を図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## 財務内容の改善・充実が図られているか。

## 【平成16～18事業年度】

- (1) 経費の節減に向けた取組  
経費抑制の検討に当たっては、財務管理室の下に「経費削減検討会」を設置し、以下の管理的な経費について財務運営上の軽減に繋がる事項について検討を行い、経費節減に取り組み改善を図った。  
複写機設置台数、定期刊行物、電話契約等の見直し  
学内グループウェア上にリサイクル可能な物品の有効利用の掲示板の設置  
経費節減啓発のシール貼付、施設・設備の保全管理業務等の見直し  
地元柏原市のシルバー人材センターを活用した外部清掃、除草等の委託  
柏原キャンパスで使用する電気について一般競争入札の導入による契約単価の低減
- (2) 省エネルギーの推進として施設課事務室に空調設備の利用状況が把握でき、一元的に適正な作動操作が実施できる空調管理システムの導入、ガス方式による空調設備の更新、洗面所・トイレ・廊下における自動作動機器による節水対策、照明の自動点滅式の導入等を実施し、経費の抑制を図った。



(3) 学生、教職員の多種多様な活動に伴うエネルギー消費は膨大なものであるため、省エネルギーに対する意識向上を促し、管理運営コストの低減や地球環境保全の観点からポスターの掲示、資料配付等による啓発活動を行った。

#### (4) 自己収入の増加に向けた取組

科学研究費補助金の積極的な確保を目的として、学内専用Webページを活用した申請の促進を図ったほか、本学の科学研究費採択経験者、あるいは日本学術振興会から講師を招き、学内説明会を開催し、研究計画調書の具体的な記入方法などの説明を行った。

企業等からの共同研究や受託研究の申し込みの増加を図るため、共同研究・受託研究等の産学連携制度の紹介やその実績などを掲載したWebページを開設し、情報発信を行ったほか、産学連携や社会連携活動の実績、共同研究・受託研究の制度、Webページに掲載している「研究者総覧」の紹介など、地域・社会における本学の活用方法などを掲載したパンフレットを発行し、広報活動の改善に取り組んだ。また、共同研究実施可能教員を一覧にしてWebページに掲載した。

科学研究費補助金以外の各種研究助成金への申請の促進を図るため、公募情報に関する学内専用Webページを開設し教員への周知を図った。希望する教員へは更新情報をメールで周知する等行った結果、平成18年度において前年度比30%を超える申請となった。

学内予算の配分を通じた収入増加の取組として、教員の外部資金獲得へのモチベーションを高めることによって自己収入の増収を図る目的で、学長裁量経費に競争的な予算経費として外部資金導入促進経費を相当額確保するとともに、学内グループウェア上で配分額を公表した。また、附属学校園における寄付金等の獲得実績に応じた配分も実施した。

#### (5) 財務情報に基づく取組

平成16・17年度決算の概要として11教員養成大学における財務状況についての資料を作成し、運営費交付金や外部資金等の収入割合、人件費、教育費・研究費等の支出割合についての財務状況や構成比較等の分析を行った。また、学内予算については、部局ごとの経費目的別の執行状況及び年度比較を取りまとめた。さらに、全学教職員に対し、本学の財務状況の周知を図るため、学内グループウェア上で資料の公表を行った。

#### 【平成19事業年度】

##### (1) 自己収入の増加に向けた取組

新たに、産学連携担当の地域連携コーディネータを配置(併任)し、本学の技術シーズ等の情報発信を行い、共同研究、受託研究等の拡大を図ることとした。

(2) 平成19年度教員アンケートを実施し、共同研究、受託研究等の受入可能教員一

覧表の更新を行いWebページに掲載し、情報発信を行った。

(3) (独)科学技術振興機構が開設・公開している「技術シーズ統合検索システム」に登録し、共同研究、受託研究等の拡大を図ることとした。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

(1) 本学では、人事に関する権限は全て学長のもとに置くシステムを構築し、本学のビジョン、目標に向けた戦略に基づく中期的な教職員配置計画とそれに基づく必要な人件費等を見通した収入・支出予算シミュレーションによる財政計画をあわせて策定し、人員管理を行っている。

(2) 人件費の削減に向けては、大学教員の退職者後任不補充など教職員の採用抑制を基本としつつ、本学の教員養成改革に向けた教職分野への教員の再配置計画や「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減計画に基づく人件費のシミュレーションを繰り返し行い、財政計画とあわせて中期的な教職員配置計画の見直しを図りながら人件費削減を実行している。

(3) 事務職員の計画的な削減に加え、早期退職の推進及び派遣職員への転換、業務運営の効率化による超過勤務の縮減などの推進により、人件費の削減に取り組んでいる。

#### 【平成19事業年度】

(1) 中期目標期間中の人件費のシミュレーションを行い、大学教員の定年退職者及び途中退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化による超過勤務の縮減などを引き続き推進し、人件費削減に取り組んだ。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### 【平成16～18事業年度】

(1) 「附属学校園も設置されており、契約事務、預り金の管理方法等内部監査が機能しなければならない点もあることから、より積極的な監査の実施を期待する。」との意見を踏まえて、平成17年度に作成した「附属学校園の預り金の事務処理の手引き」が有効に機能しているか確認するとともに、手引きに基づいた処理が行われているか確認するため、各附属学校園に出向き実地検査を行った。

#### 【平成19事業年度】

該当事項なし。

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 評価の充実に関する目標

中期目標 教育研究等の水準の向上と活性化のため、大学自らが行う自己点検・評価を中心に、各種の大学評価に対応できる評価体制を整備する。また、多角的で多面的な評価指標や評価基準を開発するとともに、評価資料の収集分析のためのシステムを整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【68】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>教育研究活動等に関する自己点検・評価に当たる全学的な評価組織を整備する。自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を行い、データベース化を進める。個々の教員の活動状況の把握のため、ファイリングシステムを整備する。自己点検・評価の結果について外部評価を実施する。自己点検・評価の結果は、学内外に公表する。</p>	<p>【68-1】 自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 全学的な評価組織として、理事を室長とし、教員と事務職員を室員とする評価・情報室を設置した。 さらに、評価資料室を整備し、収集した資料等蓄積を行い各資料等の形態に応じてデータベース化を進めた。 ファイリングシステムの整備については平成17年度に完成し、評価項目等に応じた教員個々の活動状況の把握が可能となった。 平成15・16年度の自己点検・評価の結果を平成17年度に自己評価書にまとめ、大学Webページに掲載し、学内外に公表するとともに、外部評価を実施し、報告書を学外に公表した。評価結果に基づき、改善事項に取り組んだ。特に外部評価において、理科教員の育成の必要性等の意見を踏まえ、実験室等の整備を行い、教員を目指す学生に対して、指導する体制を整え、実施している。</p>	<p>自己点検・評価に必要な資料の収集・分析を引き続き行うとともに、収集した資料のデータベース化を進める。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） （独）大学評価・学位授与機構が構築する平成20年度評価に対応する「大学情報データベース」の導入に基づくデータ収集・登録を行い、機構が提示する集計データを元に教育・研究の現況分析、中期目標の達成状況の評価を実施した。</p>			

<p><b>【69】</b> 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>評価組織は、自己点検・評価の結果を分析・評価のうえ改善課題を整理する。役員会は、これを経営協議会、教育研究評議会に報告のうえ、関係部局や関係委員会に改善の取り組みを要請する。当該の部局や委員会は、改善計画を立案のうえ改善に取り組み、一定期間後に改善結果を確認する。これによって目標設定・実行・点検・評価・改善・検証のサイクルを構築する。</p>	<p><b>【69-1】</b> 平成18年度に実施した自己点検・評価の結果を基に、改善に取り組む。</p>	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 平成17年度に実施した自己点検評価あるいは外部評価の結果を受け、評価・情報室において改善課題の整理を行い、各部局長宛改善に向けた取組について要請を行うとともに、改善結果報告を求め検証した。</p>	<p>平成19年度に実施した自己点検・評価の結果を基に、改善に取り組む。</p>	
		<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> 平成18年度に行った自己点検評価の結果について、評価・情報室において改善課題の整理を行った。また、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、同機構が定めるすべての大学評価基準を満たしているとの評価を受けている。認証評価の結果を踏まえ、各部局長宛改善に向けた取組について要請を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動をはじめとする大学の活動や経営の状況について、情報を広く社会に発信し公開する。情報発信には、効果的なメディアを活用し、大学活動への関心と共感を引き出せる新鮮で内容豊かなコンテンツを提供する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【70】                      大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流活動、学生生活動、経営状況等、各種の大学情報を広く公開し、大学のホームページ、一般市民向け広報誌、パンフレットなど、多様なメディアを活用して幅広く広報していく。海外からのアクセスに対応できるよう、大学ホームページや各種パンフレットの多言語化を進める。大阪都心部にインフォメーションセンターを開設する。外部からの問い合わせに一元的に対応できる情報サービス窓口を整備する。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      一般市民向け広報誌「天遊」を発刊し、掲載内容も各種大学情報に加え、より教育研究活動を紹介できるよう見直しを行う等、改善を図った。                      また、産学連携や社会連携活動の実績、共同研究・受託研究の制度、Webページに掲載している「研究者総覧」の紹介など、地域・社会における本学の活用方法などを掲載したパンフレット「役立つ 大阪教育大学 活用する」を作成・発行した。                      大学の諸活動、特に在学生の活動内容をより迅速かつ分かりやすく情報発信するため広報の見直しを行い、Webページを活用した効果的な情報発信に向けてブログサーバを新たに設置し、学長Blog、教員・学生等の活動紹介Blog、夢プロジェクトBlog、課外活動Blog、小中教Blogを開設した。                      大学Webページのリニューアルについては、評価・情報室において検討し、実施すると共に、中国語版Webページを開設した。                      アドミッションポリシーや教育課程の紹介等を掲載した大学概要、学生用パンフレットを中国語版（繁体字版・簡体字版）、韓国語版で作成した。                      中之島キャンパスイノベーションセンターの情報コーナーで教育研究活動等の情報提供を行った。</p>	引き続き大学情報の広報手段の改善を図る。		

<p>【70-1】 ステークホルダー等のアンケート結果などを基に、ホームページ、広報冊子等広報活動について充実を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 教員・学生等の活動紹介Blogへの掲載手順を整理し、学生からの活動状況を掲載しやすくなるよう改善した。 学生の課外活動サークルの活動成績を広報誌に掲載し、大学の課外活動団体の競技レベルの高さをPRした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

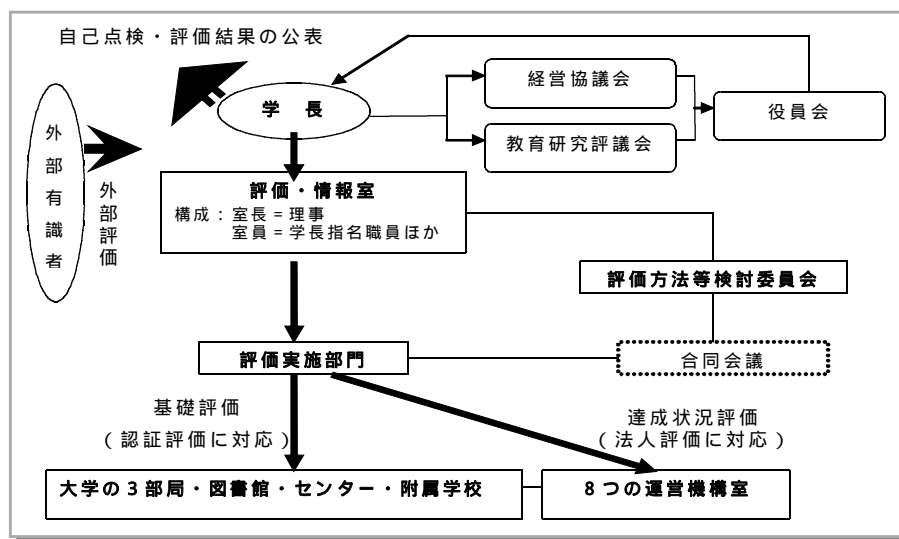
1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 評価システムの概要

組織及び個人に関する評価の基本的な考え方を示した「国立大学法人大阪教育大学の評価システムについて」を役員会決定し、組織評価について、平成17年度からの施行に向けた規程整備を行った。

その際、大学の基本組織である「教員養成課程」「教養学科」「第二部」「各センター」「附属図書館」「各附属学校園」については、予算の配分及び執行単位に位置づけると同時に、評価単位に位置づけることにより、組織評価システムの設計を行った。



(2) 自己点検・評価の実施及び外部評価

平成17年度に自己点検・評価の実施に加え、学外者（大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、京都教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学5名）による外部評価を実施し、報告書にまとめWebページを通じて公表するとともに、点検・評価結果から、以下の改善を行った。

各部局の自主性により実施していた学生による授業評価を、平成17年度後期から大学全体で統一的に実施した結果、実施率が向上した。

平成18年度用シラバスの改善を通じて、成績評価基準・方法、担当教員のオフィスアワー・メールアドレスの明示を実施した。あわせてシラバス掲載率が向上した。

指導教員制を見直し、学習相談・生活相談・就職相談等の体制を充実させた。

(3) 認証評価に向けた自己評価書の作成

平成19年度に認証評価を受審することを役員会決定し、(独)大学評価・学位授与機構の基準・観点に基づく自己点検・評価を実施し、認証評価に対応した自己評価書を作成した。

(4) 個人評価

大学教員にあっては「平成18年度大学教員個人評価（試行）について」に基づき、教員データベースへの入力と個人評価申告書の作成・提出依頼を平成19年3月に行った。

附属学校教員にあっては「附属学校教員個人評価の基本的考え方」をもとに、平成18年10月に目標管理制度による評価（試行）を行った。

事務系職員にあっては、平成17年度に試行実施した目標達成度評価の実施結果を踏まえて一部改善を加え、平成18年度も試行として実施した。

【平成19事業年度】

(1) 自己点検評価

認証評価機関である(独)大学評価・学位授与機構による「学校教育法第109条第2項に基づく認証評価」を受審し、同機関が定めるすべての大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。

(2) 個人評価

大学教員にあっては、教員データベース及び提出された申告書等による評価・検討課題等の分析を行っている。評価方法等に対する意見もあり、分析結果をもとに、評価方法、評価基準及び評価体制等について検討を行っている。平成19年度実績に基づく評価を再度試行することとしている。

附属学校教員にあっては、平成18年度実施状況について分析を行うとともに、平成19年度再度試行実施し、平成18年度の結果とあわせて、評価方法、評価基準分析をすることとしている。

事務系職員については、平成18年度に一部修正を行った目標達成度評価を再度試行実施し、平成18・19年度の評価結果の比較分析を行い、本格実施に向け評価システムの確立を図ることとしている。

## 2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進が図られているか。

### 【平成16～18事業年度】

- (1) 大学諸活動の社会への情報発信については、平成17年度に策定した「国立大学法人大阪教育大学情報公開基本方針」を基に、Webページや冊子の発行などにより大学情報の発信に取り組んだ。
- (2) 法人化にあわせて平成16年度に創刊した一般向け広報誌「天遊」を年2回定期発行している。特集として本学における「地域貢献」、「国際交流」、「採用前教育」、「社会人教育」等の紹介記事を掲載したほか、大学教員の研究内容及び授業の紹介、附属学校園の紹介、トピックスなど大学の諸活動を掲載し、周辺地域の地方自治体、大阪府・大阪市の教育委員会、近隣の高等学校等へ配付し、大学Webページにも掲載している。
- (3) Webページを活用した情報発信の充実を図るため、平成17年度からBlog形式により開設した「教員・学生等の活動紹介」のページへの情報提供をより積極的に求めてその拡充を図った。また、学生自身が自ら情報発信を行うページも運用している。
- (4) 本学のWebサイトは、平成16年度から日経BP社が国・公・私立大学を対象に実施しているアクセシビリティ調査において、平成18年度も総合スコア全国第3位と高水準を維持している。
- (5) 本学への入学を希望する高校生や進路指導担当教員に対し、本学の特色などを直接伝えるため、高校訪問、出張講義、学外進学ガイダンス等の活動機会を大幅に増やして実施し、より理解が深まったほか、大学見学も随時受け付け、平成18年度は中学校・高等学校からの約800名の生徒・引率教員に対し、大学の紹介に加え施設見学や授業見学、模擬授業等を実施した。
- (6) 地域住民、高校生、現職教員を対象としたステークホルダー調査の結果についても、大学Webページで公表している。

### 【平成19事業年度】

- (1) 平成18年度までの情報公開活動を引き続き実施している。
- (2) 日経BP社が国・公・私立大学を対象に実施しているアクセシビリティ調査において、平成19年度総合スコア全国第14位と高水準を維持している。
- (3) 平成19年12月に卒業生専用ポータルサイト（OKU-net）を開設した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

### 【平成16～18事業年度】

- (1) 「組織評価は、平成17年度から試行することとしており、今後、実際の評価の実施に向け、更なる検討が期待される。」との指摘を受け、平成17年度に組織評価規程、外部評価規程等の関連規程を制定し、附属学校を含む大学全体の自己

点検・評価並びに教育活動を中心とする活動に関する外部評価の実施を実施した。

部局と評価・情報室による点検・評価の重複作業を見直し、関係部局による点検・評価とその結果に基づく改善への取組を促すシステムに改善を図った。

(独)大学評価・学位授与機構が策定した大学評価基準に準じた基準・観点並びに本学の中期目標・中期計画の達成状況等も対象とする基準・観点の設定した。

- (2) 国立大学法人評価委員会による評価結果(他大学を含む)及び自己点検・評価結果、外部評価の結果については、部局長連絡会議、全学説明会、学内グループウェア等を通じて、教職員に対し、評価結果とともに具体的な改善事項を提示し、積極的な改善への取組を求めた。

平成17年度に実施した自己点検・評価及び外部評価の結果を大学Webページを通じて公表した。加えて、点検・評価作業の一貫として実施した学生による授業評価結果については報告書としてまとめ、図書館等で学生が閲覧できるようにした。

### 【平成19事業年度】

該当事項なし。

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標  
 キャンパスアメニティーを重視し、バリアフリーにも配慮しつつ、教育活動の多様化と研究活動の高度化に対応できる機能性と居住性を備えた施設整備を進める。また、既存施設の効果的で有効な活用を進める。キャンパスの緑化・景観整備・安全管理の在り方を含め調和のとれたキャンパス環境の総合的な整備に取り組む。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【71】 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>長期施設整備計画に基づく耐震改修と学生のための魅力あるキャンパス環境の整備に重点的に取り組む。また、柏原キャンパスが国定公園内にあることから、柏原キャンパスの一層の緑化にも取り組む。PFIによる天王寺キャンパスの再開発に取り組む。また、引き続き「国立大学等施設整備緊急5カ年計画」のもとでの緊急整備に取り組む。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      施設等の整備に関して、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校園校舎の耐震調査を行い、耐震補強を含めた改修計画を立案し、施設整備費の概算要求を行った。その結果、附属平野中・高等学校校舎耐震改修、附属池田中学校のメンタルケアスペースの整備を行った。</li> <li>・学生のためのアメニティスペースの確保を計画し、改修工事を実施した。また、学生のためのオープン端末設備の整備を行った。</li> <li>・構内道路、駐車場の整備を行った</li> <li>・安全の確保と防犯のため、キャンパス内暗所への街灯設置。附属池田中学校のフェンス、附属特別支援学校の門扉の改修を行った。</li> <li>・柏原キャンパス女子トイレに警報装置を設置した。</li> <li>・天王寺キャンパスにおける自転車置き場の整備を行った。</li> <li>・附属天王寺小学校旧ボイラー室を教育実習生控室へ転用した。</li> <li>・附属高等学校池田校舎の校舎のアスベスト除去及び復旧を行った。</li> <li>・附属学校におけるトイレ、給食室の改修を行った。</li> <li>・美しく豊かなキャンパス環境を実施するため、全学の学生、教職員の参加を対象としたキャンパスクリーン（草刈、池清掃等）を年2回</li> </ul>	<p>施設整備計画に基づき、附属学校等の耐震改修の推進及び学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保に取り組む。</p> <p>教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。</p>		



		<p>実施すると共に、外部委託によるのり面等の危険箇所及び大規模な緑化整備を行った。          ・環境配慮促進法に基づき、大阪教育大学環境報告書を作成し、公表した。</p>		
	<p>【71-1】          施設整備計画に基づき、附属学校等の耐震改修の推進及び学生等のニーズに応えた安全で快適な施設環境の確保に取り組む。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）          耐震改修及び安全で快適な施設環境を確保するため、以下のような取組を行った。          ・附属天王寺中・高校舎耐震改修          ・附属池田中・高屋内運動場耐震改修及び増築          ・附属平野小校舎耐震改修          ・附属特別支援学校耐震改修          ・健康科学専攻のスペースを天王寺東館に確保          ・附属図書館分館の機能改善          ・講義室における空調設備の整備</p>		
	<p>【71-2】          教職員と学生が連携し、美しく豊かなキャンパス環境の実現のため、積極的な改善の推進に取り組む。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）          美しく豊かなキャンパス環境を実現するため、平成18年度に引き続き、全学の学生、教職員の参加によるキャンパスクリーン（草刈、池清掃等）や内容の充実を図り実施した。またシルバー人材センターを活用した良好なキャンパス環境の維持保全を行った。          環境配慮促進法に基づき、大阪教育大学環境報告書2007を作成し、公表した。</p>		
	<p>【71-3】          天王寺キャンパスについてはPFI導入等の新しい整備手法を含めた施設整備計画について引き続き検討を進める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）          年度計画【67-2】の『計画の進捗状況』参照</p>		
<p>【72】          施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>施設の活用状況についての調査・点検を行う全学組織を再構築し、全学の施設の活用状況を調査・点検する。調査・点検結果に基づき全学スペースを確保し、新たな教育活動や研究活動のために有効活用を図る。施設の維持管理のため、定期的なメンテナンス調査を行い、維持管理計画を策定のうえ実施する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）          施設の活用状況を把握するため、使用者による調査票の提出、施設整備管理室等によるヒアリング及び現地調査を実施し、施設使用の再編方式を作成し、全学共用スペースを1,762㎡、65室を確保した。学内の利用希望者に対して規定に基づき利用を許可し、有効活用を実施した。          施設整備機能の安全を図り、効率的な維持管理を進め、予防保全計画による維持管理内容の精査と委託業者の業務管理報告書等を参考に改修計画を作成し、基幹インフラである給水設備、排水処理設備の不具合部について計画的な更新を実施した。          仕様書等を見直し、昇降機保守点検の複数年契約の締結、電気保安業務を競争契約に変更するなど契約方法等を見直しを行い、3,000万円</p>	<p>施設の活用状況調査に基づき、ヒアリングや現地調査を実施し、有効活用を促進する。          施設整備の維持管理のため、仕様書、計画書の見直し及び現場調査により効率的な維持管理を実施する。</p>	

<p>／</p>	<p>のコスト削減を図った。</p>		
<p>【72-1】 施設の活用状況調査に基づき、ヒアリング、現地調査により有効活用を促進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 施設活用状況調査に基づき、全学共用スペースとして1,496㎡56室を確保し、学内の利用希望者に対して規定に基づき利用を許可し、有効活用を図った。</p>		
<p>【72-2】 施設設備の維持管理のため、仕様書、計画書の見直し及び現地調査により効率的な維持管理を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 昨年度に引き続き、設備の効率的、経済的な維持管理を実施するため、仕様書等を見直し、昇降機保守点検の複数年契約の締結、電気保安業務を競争契約に変更する契約方法等を見直しを行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 安全管理に関する目標

中期目標 附属学校の幼児児童生徒及び教職員の安全確保、大学の学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、学生・教職員の安全意識や危機対応能力の向上を図る。学生及び教職員にとっての安全な教育研究環境・職場環境を確保するとともに、キャンパス内に居住する学生のための安全な生活環境を確保する。第二部・夜間大学院に通学する学生のため、キャンパス内外の夜間の安全確保を図るとともに、来学者に対する入構管理を徹底する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【73】 安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>附属学校の安全管理・危機管理に万全を期すとともに、キャンパスの安全確保のため、防災、防犯、交通安全マニュアルを整備する。また、附属学校及び大学において、安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。また、非常時の対応のために、学生及び教職員を対象に、救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。学生・教職員の安全な環境確保のための安全管理体制を整備する。</p>				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      大学キャンパス及び附属学校園の安全確保の諸方策の企画・実施する全学組織として、学長を委員長とする防災対策委員会及び同委員会のもとに各キャンパス、附属学校園の担当で組織する防災対策等専門委員会を設置・整備した。                      加えて、各附属学校においては、学校、大学、警察・消防、自治会代表などを構成員とする学校安全管理委員会を設置し、学校安全・避難訓練に関する協議・意見交換を行うとともに、学校安全主任を配置し、安全管理、危機管理体制を整備した。                      また、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理規程を整備するとともに、安全衛生委員会を設置し、安全管理体制を整備した。有害業務を行う屋内作業所を対象とした定期的な作業環境測定や有機溶剤及び特定化学物質の使用状況把握のための「ハザード調査」を実施した。                      火災、自然災害、交通安全、防犯等に関する安全マニュアル及び薬品管理マニュアルを作成し、全学生、教職員に配布するとともに、救命処置方法及び緊急連絡先一覧を学生が常に携帯しておけるようにカードに掲載した「命のカード」を作成し、全学生に配布するとともに、災害訓練を毎年実施し防災意識の高揚・啓発を図った。                      また、附属学校におけるセキュリティ対策として、通学路等の状況を幼児・児童・生徒及び</p>	<p>引き続き大学・附属学校の安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を進め、危機意識の維持向上に努める。また、安全衛生に関する意識向上のための啓発や受動喫煙対策に取り組む。</p>		

	<p>教職員が閲覧できる「大阪府地域安全マップ利用サービス」(大阪府管理)への利用者登録や「24時間教育相談における危機事象発生時の緊急連絡体制」(大阪府教育委員会所管)への大学関係職員の緊急連絡先登録のほか、施設・設備面では、忍び返しの設置などの困障改修、防犯カメラ・防犯ベルの設置、機械警備、立哨警備の実施など、各種のセキュリティ対策を実施した。</p> <p>大学、附属学校園において、災害訓練を毎年実施し防災意識の高揚・啓発を図った。さらに、応急手当普及員講習会を毎年実施し、「応急手当普及員」(累計80人)を養成し、応急手当普及員の指導により教職員及び学生を対象に普通救命講習会を毎年開催し、2,682人を修了者とした。加えて、毎年、本学附属学校教員に加え全国の学校安全に携わる教員等を対象として「学校安全主任講習会」を実施した。</p>	
<p><b>【73-1】</b> 引き続き各附属学校の安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組みを進め、危機意識の維持向上に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 8月1日から3日間に渡り、本学附属学校園のみならず全国の学校安全に携わる教員を対象とした学校安全主任講習会を49名の参加を得て実施した。また、各附属学校園において不審者対応訓練、防災・防犯避難訓練を実施し、学校安全管理委員会で訓練の反省や学校安全の取組に関する協議・意見交換を行った。さらに、これまで実施してきた機械警備及び立哨警備を引き続き行った。</p> <p>学内に設置する安全衛生委員会において、研究室、事務局等における危険有害要因の抽出を行い、「職場の安全衛生チェックリスト」を作成し、これを基に研究室、執務室などを対象に安全衛生点検を実施した。また、個々の職員の行動特性に起因して発生する恐れのある危険因子情報を収集の上「ヒヤリハット事例集」を作成し、学内で情報を共有した。さらに、受動喫煙対策として従来散在していた指定喫煙場所を整理するとともに、ニコチンパッチ処方や禁煙相談等の禁煙プログラムを実施した。</p>	
<p><b>【73-2】</b> 引き続き教職員及び学生を対象に救命講習を実施するとともに、災害訓練等を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 消防署から応急手当普及員の認定を受けた本学教職員を指導者として、教職員及び学生を対象に普通救命講習会を24回実施し、新たに696人を修了者とした。</p> <p>また、大学、附属学校園において、地震及び</p>	

		<p>火災等の緊急災害時における通報連絡、避難、初期消火、救護等一連の活動が円滑に行えるよう災害訓練を実施し、防災意識の高揚・啓発を図った。</p>		
<p><b>【74】</b>          学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムを整備し、教職をめざす学生の安全意識を啓発する。学生を対象に安全な大学生活を送るための交通安全を含むセキュリティオリエンテーションを実施する。附属学校及び大学キャンパスの安全確保の諸方策を企画し実施する全学組織の整備を進める。</p>		<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b>          大学キャンパス及び附属学校園の安全確保の諸方策の企画・実施する全学組織として、学長を委員長とする防災対策委員会及び同委員会のもとに各キャンパス、附属学校園の担当で組織する防災対策等専門委員会を設置・整備した。全学生を対象として普通救命講習会を開催し、学校危機管理対応能力の向上を図った。(受講修了者 累計2,481人)          本学附属学校園並びに全国の幼稚園、小・中・高等学校、養護学校、教育委員会において学校安全に携わる教職員を対象とした学校安全主任講習会を毎年開催し、累計196人が受講し、学生等への安全確保、危機管理の啓発・向上を図った。          大学において学校安全や学校危機管理に関する教育プログラムの整備を進め、平成19年度入学者から、教員養成課程において、「学校安全」を教職科目として必修科目とした。なお、教養基礎科目の「学校と安全」は、「学校危機と心のケア」と名称変更して開講し、天王寺キャンパスにおいては、教職科目「学校安全教育」を必修科目として開講することとした。          学生が安全な大学生活を送ることを目的に、平成16年度から柏原警察署の協力のもと、交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティ・オリエンテーション(悪徳商法、交通安全、護身術等)を行った。また、大学独自で交通マナー向上の取組として年2回学生に対する交通指導を行っている。平成17年度には、入構交通量調査を行い、分析結果に基づき、交通安全対策についての検討を行っている。</p>	<p>大学及び附属学校の安全確保については、平成19年度までの実施状況に準じて取り組んでいく。</p>	
	<p><b>【74-1】</b>          引き続き救命講習等のプログラムや学校安全管理士養成のための講習会を実施する。</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b>          学内における指導者養成のための応急手当普及員講習会を8月28日から30日まで実施し、平成19年度は新たに27名の教員、事務職員の応急手当普及員を養成するとともに、教職員・学生を対象とした普通救命講習会を実施した。          また、本学附属学校園並びに全国の幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校、教育委員会において学校安全に携わる教職員を対象とした</p>		

	<p>【74-2】 外部講師（交通安全指導員）による交通安全指導オリエンテーション及びセキュリティオリエンテーションを継続的に実施する。また、学生の交通マナー向上のための具体策を検討する。</p> <p>【74-3】 学校安全担当の学長補佐及び学校安全に関する委員会において、附属学校及び大学キャンパスの安全確保に努めていく。</p>	<p>学校安全主任講習会を8月1日から8月3日まで実施し、学内外から49名が参加した。（累計245名）</p> <p>（平成19年度の実施状況） 柏原警察者の協力を得て、4月25日に交通安全講習会を実施し、139名の学生の参加があった。また、同日にセキュリティ・オリエンテーションとして、防犯、消費者被害等についての講習会を行った。 交通マナー向上の取組として4月23日及び10月24日に交通指導を実施した。交通安全対策については、9月11～12日開催の学生生活研究セミナーにおいて意見を聴取し、入構交通量調査の分析結果を学生支援実施委員会において報告書として取りまとめた。 学生の防災対策として「安全マニュアル」及び緊急時の連絡方法等をカードに記載した「命のカード」を作成し、全学生に配布した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 普通救命講習会、応急手当普及員講習会及び学校安全主任講習会の実施など学校安全確保の諸方策を実行した。 大学及び各附属学校園においては、防災・防犯訓練を実施し、防災・防犯意識の高揚・啓発を図った。 防災等対策専門委員会及び防災等対策委員会を開催し、防災に関する課題について検討、対処した。 その一環として、柏原キャンパスにおける緊急放送設備について一斉放送ができるよう改善を図った。</p>		
<p>【75】 幼児児童生徒の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>附属学校における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図るとともに、大学と一体となって一層の安全対策を講じていく。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学に学校安全担当の学長補佐、学校安全プロジェクトチームを設置し、また各附属学校には学校安全主任及び学校安全管理委員会を新たに設置し、各附属学校における安全管理、危機管理体制を整備した。学校安全管理委員会では、各附属学校における防犯計画や避難訓練などについて協議・意見交換を定期的に行い、また各附属学校では毎年度教職員、児童・生徒を対象に防犯、防災、避難訓練を定期的実施した。 また、各附属学校において、安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期毎、年1回の報告を行わせた。</p>	<p>学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。 事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属学校が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。</p>	

	<p>さらに安全対策として毎年度学校安全対策経費を措置し、緊急110番通報システムの整備、囲障改修、防犯カメラ・防犯ベルの設置、緊急通報用トランシーバの配備、防犯器具の配備、自動体外式除細動器（AED）の配備などを行った。</p>		
<p>【75-1】 学校安全に関する取組みを点検するとともに、学校安全に関する定期的な訓練や点検を継続的に実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 各附属学校又は地区ごとに学校安全管理委員会を開催し、附属学校における防犯計画や防災避難訓練などの反省や安全対策について協議・意見交換を行うとともに、教職員・児童・生徒を対象に地震・火災発生や不審者侵入を想定した避難訓練を定期的実施した。また、各附属学校園において安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期ごと及び年1回の報告を行わせた。</p>		
<p>【75-2】 事件・事故の未然防止を図るため、大学と附属学校が一体となって継続的に学校安全対策の改善に取り組む。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 学校安全対策経費を措置し、附属幼稚園における鉄棒改修、附属池田中学校における校内放送設備改修、附属高等学校池田校舎における囲障改修、自動体外式除細動器（AED）の電極パッド交換や学校110番通報システムの保守など継続的に学校安全対策の改善に取り組んだ。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 学校安全に関する取組

## 【平成16～18事業年度】

## (1) 大学全体における取組

学生、特に教員を目指す学生に学校安全や学校における危機管理に関する能力を修得させるため、柏原キャンパスでは教養基礎科目「学校と安全」(選択必修)、天王寺キャンパスでは教科専門科目「体育 (保健と学校安全)」を開講した。

災害、事故等における救命救急措置に対応するため、本学教職員を中心に応急手当普及員の育成に努めるとともに(累計80名)、応急手当普及員が指導者となり、学生、教職員を対象に「普通救命講習会」を実施(累計2,682名)した。

「学校安全主任講習会」を毎年夏期休暇期間中3日間開催し、本学附属学校教員をはじめ全国の学校から累計196名の受講があった。

「学校安全シンポジウム」を池田市民文化会館で開催した。

「学校安全の日」関連行事として、本学主催による児童絵画作品展「あったらいいな!こんな学校」を開催した。(大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、池田市、池田市教育委員会後援事業)

事件のあった6月8日に毎年開催される附属池田小学校の行事「祈りと誓いの集い」の内容を可能な限り報道機関に公開し、学校安全に対する同校や関係者の願いを全国に発信した。また、平成16年度には、義捐金により「祈りと誓いの塔」が設置され、その除幕式を報道機関に公開した。

本学で定めている「学校安全の日」(6月8日)の3限目(第二部は2限目)の全授業の中で、担当教員から学生に対して附属池田小学校事件の概要を伝え、事件とその教訓を学ばせ、教師を目指す学生に幼児児童生徒の安全確保と学校安全の重要性への認識と自覚を深める取組を実施している。

## (2) 附属学校園における取組

附属学校における危機対応について、普段の学校安全に関する要項、緊急時の学校安全に関わる要項、訓練実施要項からなる「学校安全の手引き」を作成し、児童・生徒に配付した。

地域との連携を図るため、各附属学校園に自治会、警察、消防署等の外部委員を加えた「学校安全管理委員会」を設置するとともに、学校安全の連絡・調整を行う「学校安全主任」を設置した。

各附属学校園で策定している「学校防災・防犯計画」の見直し及び学校安全管理体制の強化、防災・防犯訓練を計画的に実施した。また、附属学校園全体の取

組として、「学校における安全管理チェックリスト」による定期的な安全管理の点検及び結果の大学への報告並びに改善を行うとともに、学外有識者を委員とする「学校安全管理委員会」からの改善内容等の意見にも対応している。

各附属学校園における安全対策として、110番等緊急通報システムの整備、自動体外式除細動器(AED)の設置や附属池田小学校における画像自動検知システム「NICE VISION」(監視カメラの画像を自動分析し、校内への侵入者を自動検知するシステム)の導入を行った。

## (3) 学校危機メンタルサポートセンター(全国共同利用施設)での取組

平成15年4月に設置した同センターでは、被害児童のサポートをはじめ、国内外の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウムなどの活動や学校内外での児童・生徒の安全確保のため、近隣の地域住民、警察、自治体などとのネットワークを構築し、大阪府池田市のヒヤリマップの作成なども行っている。

同センターと企業との共同開発により、通学路における安全対策を構築するため、登下校の経路と所要時間をあらかじめ登録し、発信器を付けた子どもが登下校時間が大幅に違つと、学校、保護者、警察、消防に対してインターネット網を利用し、警報を発する「登下校通学路安全管理システム」を開発し、附属池田小学校において模擬試験を行うとともに、地域、地元公立学校等の協力を踏まえ、「連れ去り事件の抑止力」のためのシステム開発を行っている。

## 【平成19事業年度】

## (1) 大学全体における取組

学生、特に教員を目指す学生に、学校安全や学校における危機管理に関する能力を修得させるため、柏原キャンパスでは教養基礎科目「学校危機と心のケア」(選択必修)を開講し、平成20年度からは必修科目として教職専門科目「学校安全」を開講することとしている。

新たに27名の教職員の応急手当普及員を養成するとともに、応急手当普及員が指導者となり、学生、教職員を対象に「普通救命講習会」を実施した。

「学校安全主任講習会」を前年度に引き続き開催し、本学附属学校教員をはじめ全国の学校から49名の受講があった。

「学校安全の日」(6月8日)の3限目(第二部は2限目)の全授業の中で、担当教員から学生に対して附属池田小学校事件の概要を伝え、事件とその教訓を学ばせ、教師を目指す学生に幼児児童生徒の安全確保と学校安全の重要性への認識と自覚を深める取組を実施した。

## (2) 附属学校園における取組



「学校防災・防犯計画」の見直し、学校安全管理体制の強化、防災・防犯訓練の計画的な実施、防犯技術・安全教育等を実施した。また、附属学校園全体の取組として「学校における安全管理チェックリスト」により定期的に安全管理の点検を行い、その結果を大学へ報告し、その都度改善を実施するとともに、学外有識者を委員とする「学校安全管理委員会」へ改善事項を含め報告を行った。

#### 中期計画の変更する必要がある事項（PFIによる天王寺キャンパスの再開発）

##### 【平成16～18事業年度】

(1)天王寺キャンパスの西館整備については、PFI方式によるものとして概算要求しているが、現在までのところ予算化されていない。

##### 【平成19事業年度】

(1)中期計画【71】の一部において、「PFIによる天王寺キャンパスの再開発に取り組む」と計画している。この計画に伴う概算要求の見込みが立たないこと並びに平成21年度から実施される教員免許更新制（5,000人程度の受講者を予定）への対応などに伴い、交通至便性の高い天王寺キャンパスの西館の整備を緊急に実施する必要があることなどから、PFI方式による整備を中断し、目的積立金を持って西館改修を行うことについて、平成19年11月の経営協議会に諮り、その意見をもとに、平成20年度予算配分方針に計上し、平成20年3月開催の経営協議会において了承を得ている。

## 2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

##### 【平成16～18事業年度】

(1)施設マネジメントについては、学長の下に理事を室長とする施設整備管理室を設置し、施設有効活用の推進、施設維持管理計画・営繕工事実施計画の策定、キャンパスマスタープランの策定、省エネルギーに関する施策の検討など施設に関する諸課題に全学的な視点で対応している。

(2)「学生のための大学づくり」をコンセプトに、リフレッシュ空間と学習空間を分離した快適な「学びの場」を、教員養成課程棟及び教養学科棟ロビーの内装、家具、照明器具を一新し空調設備及びインターネットを完備したアメニティスペース（施設名メロンルーム、レモンルーム、1ヶ所130㎡）として整備した。

(3)既存施設の有効活用のため、施設整備管理室による現状調査等を踏まえ、全学共用スペースとして指定し、学内に公表した。大学全体の教育研究、社会貢献活動及び学生生活支援等の観点から、当面の計画を立案する一方で、スペースを必要とする教員からは原則施設使用料を徴収し使用を許可した。柏原キャンパスの共用スペースの一部を共同研究・実験室や学生用の自習室等として活用した。

(4)全国的な規模で「第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画」が進められてお

り、本学においても附属学校施設を中心に老朽施設の改善に向けた年次整備計画を作成し予算の確保を行い、附属平野中・高等学校校舎の耐震補強、その他老朽施設改善を実施し老朽施設の約6割について改善を図った。

(5)学生・教職員の参加によるキャンパスクリーンを年2回（7月、10月）実施している。また、エレベーターの増設、歩道・広場におけるスロープ、階段等の手すり設置、段差解消等のバリアフリー改善事業を積極的に実施した。

(6)環境保全に関する基本方針を定め学内外に公表し、教職員・学生に省エネルギーの意識向上を促すため、環境報告書を作成し学内外に公表している。ハード面ではエネルギー消費量削減のため、空調設備運用管理システムの適用範囲の拡大、ガス方式による空調設備の更新、洗面所・トイレ・廊下における自動作動機器による節水対策、照明の自動点滅式の導入等を随時計画的に実施した。

(7)金剛生駒国定公園内に位置する本学の立地条件と大学内の緑化スペースを利用して、自然を具体的に発見し、樹木と生活文化の関わりや自然と共生する智慧を養う機会と場を提供する目的として、(社)青少年交友協会の協力の下、「グリーンアドベンチャー常設コース」を設置した。

##### 【平成19事業年度】

(1)空調設備の更新、照明の自動点滅式の導入等を計画的に実施した。

(2)キャンパスクリーンを年2回（7月、10月）実施した。

(3)歩道、広場に点字ブロックを設置するとともに、段差解消等のためバリアフリー化を推進した。

(4)全学共用スペースを学内の利用希望者に対して利用を許可し、使用者から施設使用料（総額約1,500千円）を徴収し、建物修繕経費として活用した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

##### 【平成16～18事業年度】

本学では、「人権と安全」をリスクマネジメントの基本に、教育環境、職場環境等の整備並びに諸活動を展開している。

(1)災害・犯罪等に対する危機管理体制の整備について、地震、火災、台風などの災害や犯罪等に対応した規程を制定し、災害等の予防のため、学長、理事、部局長、事務局の部課長を構成員とする防災等対策委員会を設置した。また、災害発生時に災害対策本部を設置するなどの災害応急対策を行う体制を整備した。平成18年度には、火災発生を想定した防災訓練を実施し、学生、教職員の防災意識の高揚・啓発を図った。防災等対策委員会において、安全確保の状況及び非常時の対応体制について確認を行うとともに改善を図った。

(2)学生による学内外における交通事故を防止するため警察署の協力のもと、交通安全講習会や交通指導、学生が安全な大学生活を送れるよう、護身術（実技）などを内容とするセキュリティ・オリエンテーションを実施した。

(3)平成16年度に大阪教育大学人権侵害防止等に関する規程を整備して人権委員会等を設置し、相談体制の構築や未然予防のための啓発活動、事案発生時の対応及び相談員の研修等を実施した。さらに「人権侵害防止等に関するガイドライン」を策定、「人権相談ガイド」の発行及び「学内における人権侵害に関する概要」の公表を通じて人権侵害の防止への取組を実施した。

(4)安全衛生管理に関する諸規定を整備し、衛生管理者、衛生推進者、産業医などを配置するとともに、安全衛生委員会を設置し、年2回の作業環境測定の実施、産業医による職場巡視、不必要となった薬品など化学物質等の廃棄処分、安全衛生に関する各種技能講習等の実施のほか、平成17年度から有機溶剤、特定化学物質を使用する教員・学生に対する特殊健康診断の実施や災害等の概要を全教職員に周知して再発防止に努めるなど安全衛生の推進を図った。

(5)職場のストレスに起因する教職員の健康影響のリスクを低減するため、セミナーを開催した。また、受動喫煙の一層の防止に向けて対応策を策定するとともに、メンタルヘルス相談窓口の学内設置や職場のメンタルヘルスをテーマとする教職員研修の実施した。

(6)情報セキュリティ委員会を設置し、セキュリティ対策の企画・立案を行い、その推進を図った。「情報セキュリティポリシー」(平成17年度策定)の周知及び徹底を図るため、教授会、学内研修会等での説明を行った。平成18年度には、ファイアウォール及びWebサーバのログ収集・解析システムの導入、ファイルサーバの二重化、カード方式による情報システム室への入退室管理システムを整備した。また、「情報セキュリティ事務局実施手順書」を作成し、各人においてセキュリティチェックなどを実施した。

(7)全学の学生、教職員の参加によるキャンパスクリーン(草刈、池清掃等)の期間の拡大や内容の充実を図り実施した。またシルバー人材センターを活用した良好なキャンパス環境の維持保全を行った。

#### 【平成19事業年度】

(1)研究費の不正使用の防止について、文部科学省からの研究費の不正使用防止に関する通知文書等を学内グループウェア上に掲載し、教職員全員に周知した。また、競争的資金等の不正使用防止の取組の一つとして、科学研究費補助金取扱規程を一部改正し、平成19年度から研究費交付前における研究活動実施の手続きを簡素化し、研究費の立替え制度を実施した。さらに、公的研究費の不正使用を防止するための管理運営体制として、相談窓口、執行状況の検証、執行に関する管理体制(物品の検収、旅行の事実確認、謝金の事実確認)を整備し、実施している。

(2)環境配慮促進法に基づく大阪教育大学環境報告書2007を作成・公表した。

(3)安全衛生委員会において、施設の危険有害要因の抽出を行い「職場の安全衛生

チェックリスト」を作成し、研究室、執務室の安全衛生点検を実施した。また、個々の職員の行動特性に起因して発生する恐れのある危険因子情報を収集の上「ヒヤリハット事例集」を作成し、学内で情報を共有する体制を整備した。

(4)受動喫煙対策として従来散在していた指定喫煙場所を整理するとともに、ニコチンパッチ処方や禁煙相談等の禁煙プログラムを実施した。

(5)各附属学校又は地区ごとに学校安全管理委員会を開催し、附属学校における防犯計画や防災避難訓練などの反省や安全対策について協議・意見交換を行うとともに、教職員・児童・生徒を対象に地震・火災発生や不審者侵入を想定した避難訓練を定期的実施した。また、各附属学校園において安全管理に関する点検を毎月実施し、点検等の事項ごとに随時、四半期ごと及び年1回の報告を行わせた。

(6)学校安全対策経費を措置し、附属幼稚園における鉄棒改修、附属池田中学校における校内放送設備改修、附属高等学校池田校舎における困障改修、自動体外式除細動器(AED)の電極パッド交換や学校110番通報システムの保守など継続的に学校安全対策の改善に取り組んだ。

(7)耐震改修及び安全で快適な施設環境を確保するため、以下のような取組を行った。

附属天王寺中・高校舎耐震改修、附属池田中・高屋内運動場耐震改修及び増築、附属平野小学校舎耐震改修、附属特別支援学校校舎等耐震改修、講義室における空調設備の整備

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### 【平成16～18事業年度】

(1)「防災マニュアル及び防災ハンドブックは作成されている。事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。」との意見を受け、安全に対する一般的心得をはじめ、防災体制、事件・事故・災害時の対応、応急手当等について記載した「安全マニュアル(教職員用)」、「安全マニュアル(学生用)」を作成し、全教職員及び学生に配布した。またあわせて、化学実験、観察等の授業を安全に行うため、事故防止、事故対応薬品の管理、安全指導等を記載した「薬品管理マニュアル」を作成し、関係教職員に配布した。さらに、救命処置方法及び緊急連絡先一覧を、学生が常に携帯しておけるようカードに掲載した「命のカード」を作成し、全学生に配布した。「安全マニュアル」及び「薬品管理マニュアル」は学内向けの大学Webページにも掲載した。

#### 【平成19事業年度】

該当事項なし。